



と 平成19年度版 鳥取県環境白書

この環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を明らかにするものです。平成19年度から、環境白書の発行方法を見直して、「施策編」と「実績編」に分けて発行することとし、年度当初に「施策編」は公表して、県民の方々が利用可能な各種支援制度などの早期周知を図ることとしました。

このたび、前年度の各種データなどがまとまりましたので、「環境の現状及び講じた施策」を「実績編」として追加記載し、県ホームページ上で公表します。

平成19年度 鳥取県の環境の現状【実績編(平成19年12月公表)】

- [1 環境教育・環境配慮活動の推進状況](#)
 - [2 廃棄物の減量、リサイクル、適正処理](#)
 - [3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況](#)
 - [4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生状況](#)
 - [5 美しい景観の保全状況](#)
 - [6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況](#)
 - [7 自然エネルギーの導入状況](#)
 - [8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況](#)
- [＜資料＞鳥取県環境行政史表](#)

平成19年度に講じようとする施策【施策編(平成19年6月公表)】

平成18年度に講じた施策【実績編(平成19年12月公表)】

平成19年度に講じた施策【実績編(平成20年12月公表)】

1. **すべての主体の連携・協働による環境立県**
 - [1.1 環境教育・学習の推進](#)
 - [1.2 環境配慮活動の推進](#)
 - [1.3 環境立県県民運動の推進](#)
 - [1.4 大学との連携](#)
2. **循環を基調とする経済社会システムの実現**
 - [2.1 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理](#)
 - [2.2 環境産業の振興、環境産業クラスターの形成](#)
 - [2.3 水、大気、土壌環境の保全](#)
 - [2.4 環境ホルモンなど化学物質の適正管理](#)
3. **自然と人間との共生の確保**
 - [3.1 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生](#)
 - [3.2 野生動植物の保護と生息環境の保全・再生](#)
 - [3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保](#)
 - [3.4 人と自然とのふれあいの確保](#)
4. **快適な環境・美しい景観の保全と創造**
 - [4.1 美しい景観の保全と創造](#)
 - [4.2 歴史的、文化的環境の保存と整備](#)
 - [4.3 環境影響評価の推進](#)
5. **地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携**
 - [5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減](#)
 - [5.2 自然エネルギーの導入](#)
 - [5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進](#)
 - [5.4 国際連携の推進](#)
6. **共通的・基盤的施策の推進**
 - [6.1 共通的・基盤的施策の推進](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

とっとりエコナビ → 鳥取環境白書 → 平成19年度版

<http://www.pref.tottori.lg.jp/hakusho/>

■ 平成19年度 鳥取県の環境の現状

1 環境教育・環境配慮活動の推進状況	…	1
2 廃棄物、リサイクルの適正処理状況	…	3
3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況	…	6
4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生状況	…	13
5 美しい景観の保全状況	…	15
6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況	…	19
7 自然エネルギーの導入状況	…	21
8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況	…	25

■ 平成19年度に講じようとする施策(施策編)

■ 平成18・19年度に講じた施策(実績編)

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1.1 環境教育・学習の推進

○環境教育推進事業	…	26
○こどもエコクラブ活動支援事業	…	27
○衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	…	28
○とっとり県民カレッジ事業	…	29
○船上山少年自然の家・大山青年の家	…	30
○小・中学校における取組	…	34
○県立高校環境教育推進事業	…	35

1.2 環境配慮活動の推進

○鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業	…	37
○環境にやさしい県庁率先行動計画の推進	…	38
○鳥取県環境管理システムの運用～県庁ISO14001 認証取得～	…	40
○衛生環境研究所ISO14001 認証維持事業	…	43
○産業技術センターISO14001 認証取得事業	…	46

1.3 環境立県県民運動の推進

○鳥取県環境立県協働促進事業補助金	…	47
○「環境立県アクションプログラム」の推進	…	50
○とっとり環境ネットワーク支援事業	…	53
○鳥取県環境立県推進功労者知事表彰	…	56
○とっとり森林月間	…	57
○衛生環境研究所発信事業	…	58

1.4 大学との連携

○赤潮被害防止総合対策事業	… 62
○鳥取県環境学術研究振興事業	… 63
○鳥取大学菌類・きのこ機能開発研究部門設置事業	… 63
○持続可能な地下水利用検討事業	… 64

2. 循環を基調とする経済社会システムの実現

2.1 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理

○みんなで取り組む「4つのR」推進事業	… 66
○一般廃棄物リサイクル推進支援事業	… 67
○廃棄物優良事業者支援事業	… 68
○廃棄物・再生材の化学特性及び環境安全性に関する研究	… 69
○廃菌床の有効利用に関する研究	… 69
○農業用廃棄物適正処理の推進	… 70
○畜産農家環境保全指導事業	… 71
○産業廃棄物実態調査事業	… 71
○PCB廃棄物処理対策推進事業	… 72
○産業廃棄物処理施設紛争予防事業	… 72
○環境美化対策推進事業	… 73
○不法投棄・海岸漂着廃棄物処理事業	… 74
○廃棄物不法投棄対策強化事業	… 74

2.2 環境産業の振興、環境産業クラスターの形成

○やる気のある企業支援補助金	… 76
○知的財産・ベンチャー発掘支援事業補助金	… 76
○リサイクル製品普及・販売促進事業	… 77
○リサイクル技術等開発促進事業	… 78
○環境産業整備促進事業	… 80
○環境関連技術開発推進事業	… 80

2.3 水、大気、土壌環境の保全

○水質汚濁防止対策事業	… 82
○天神川流域下水道事業	… 82
○合併処理浄化槽設置推進事業	… 84
○農業集落排水事業	… 85
○水道水源等監視指導事業	… 86
○河床掘削事業(都市河川再生)	… 86
○アラメ藻場造成事業	… 86
○漁港水域環境保全対策事業	… 88
○大気汚染防止対策事業	… 88
○石綿飛散防止対策事業	… 90

○オゾン、有害紫外線の複合影響についての研究	… 91
○騒音・振動・悪臭防止対策事業	… 92
○花粉飛散状況実態調査と花粉情報の提供	… 93
○磁気分離法による環境水等の浄化に関する研究	… 94
○建材等の状態の違いによる室内環境中の石綿濃度調査	… 94
○旧岩美鉱山・旧太宝鉱山鉱害防止事業	… 95
○土壌汚染防止対策事業	… 96
○天神川水系における水生生物実態調査	… 96
○休廃止鉱山抗廃水等に含まれる未利用資源の利活用に関する研究	… 97

2.4 環境ホルモンなど化学物質の適正管理

○環境汚染化学物質対策事業	… 98
○化学物質管理促進事業	… 99
○食品残留農薬一日摂取量実態調査	…100
○内分泌攪乱化学物質による生態系への影響に関する調査研究	…100

3. 自然と人間との共生の確保

3.1 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生

○中海水質浄化対策推進	…102
○中海の水質浄化と賢明利用事業	…102
○アマモとサルボウを用いた中海の水質浄化に関する研究	…103
○中海生態系の長期変動と研究成果の活用方法に関する研究	…104
○東郷池におけるピコプランクトンの増殖特性に関する研究	…105
○湖山池水質浄化対策推進	…105
○統合河川環境整備事業 湖山池	…106
○湖山池水辺環境整備事業(湖山池水質浄化施策検討事業)	…107
○中海漁場環境調査	…107
○内水面漁場環境保全事業	…113
○湖沼増養殖試験(湖山池)	…115
○魚の棲む豊かな湖沼河川再生調査	…116
○東郷池水質浄化対策推進	…117
○湖水中の難分解性有機物に関する研究	…117

3.2 野生動植物の保護と生息環境の保全・再生

○自然保護行政費	…119
○自然保護監視事業	…119
○イノシシ保護管理計画推進事業	…120
○ツキノワグマ保護対策事業	…120
○野生動物ふれあい推進事業	…121
○鳥獣被害総合対策事業	…122
○鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	…123

○希少野生動植物保護対策事業	…123
○外来種防除事業	…124
○アユ遡上阻害要因解消事業	…124
○特別天然記念物オオサンショウウオ保護対策事業	…125

3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保

○森林整備のための地域活動支援事業	…127
○保安林整備管理事業	…128
○森林計画樹立事業	…129
○森林 GIS ネットワーク構築事業	…130
○森林保全管理事業	…130
○森林災害復旧事業	…131
○造林事業	…131
○鳥取県間伐材搬出促進事業	…132
○保安林整備事業(治山事業)	…133
○治山事業	…134
○とっとり環境の森づくり事業	…135
○とっとり共生の森 育成支援事業	…136
○緑・木とのふれあい体験事業	…137
○松くい虫等防除事業	…138
○ナラ枯れ対策事業	…140
○木造住宅生産者団体活動支援事業	…141
○新・木の住まい助成事業	…142
○農村振興総合整備統合補助事業	…142
○農地を守る直接支払事業	…143
○中山間地域総合整備事業	…144
○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	…144
○農山村資源保全支援事業	…145
○地域用水環境整備事業	…146
○地すべり対策事業	…147
○ため池等整備事業	…148
○環境にやさしい農業総合支援対策事業	…148
○農業資材適正使用推進対策事業	…149
○有機農産物等認定業務推進事業	…150
○土壌保全対策技術確立事業	…150
○鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会	…151

3.4 人と自然とのふれあいの確保

○湖山池水辺環境整備事業(水辺空間整備)	…153
○湖山池水辺環境整備事業(回収船管理運営費)	…153
○サンドリサイクル推進事業	…154

○県産材需要拡大啓発事業	…154
○花と緑の快適空間支援事業	…156
○海岸環境整備事業	…157
○海岸侵食対策事業(河川課)	…158
○海岸侵食対策事業(空港港湾課)	…158

4. 快適な環境・美しい景観の保全と創造

4.1 美しい景観の保全と創造

○街路事業	…160
○景観行政費	…161
○「景観から始めるまちづくり意見交換会」開催事業	…162
○景観アドバイザー派遣支援事業	…162
○まちなみ伝統建築塾支援事業	…163
○青少年建築アイデアコンテスト事業	…163
○みんなで広める「県民の建物100選推進事業」	…164

4.2 歴史的、文化的環境の保存と整備

○倉吉打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	…165
○倉吉市打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区保存対策調査	…165
○智頭町板井原伝統的建造物群保存地区保存整備事業	…165
○国史跡妻木晩田遺青谷上寺地遺跡保存活用事業	…165
○青谷上寺地遺跡保存活用事業	…167
○伝統芸能支援事業(地域民俗芸能再生事業・民俗芸能団体支援事業)	…168
○中世城館保存活用事業	…168
○三徳山・大山歴史遺産調査事業	…169
○三徳山世界遺産登録推進事業	…169
○池田家墓所整備活用事業	…170
○登録有形文化財活用推進事業	…171

4.3 環境影響評価の推進

○環境影響評価推進	…173
-----------	------

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減

○二酸化炭素等の温室効果ガスの削減	…174
○ノーマイカー運動の推進	…175
○環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度	…176
○運輸事業振興助成事業	…176
○環境にやさしい住まい推進事業	…177

5.2 自然エネルギーの導入

○自然エネルギーの導入促進	…179
○自然エネルギー導入促進事業	…180

5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進

○酸性雨調査事業	…181
○鳥取県に飛来する黄砂の実態解明に関する調査・研究	…181

5.4 国際連携の推進

○北東アジア国際交流・協力地方政府サミット	…183
○北東アジア環境子ども交流事業	…183

6. 共通的・基盤的施策の推進

○公害苦情相談窓口の設置	…186
○公害紛争処理制度	…186
○公営住宅ストック総合改善事業	…187
○ISO17025認定維持及び精度管理事業	…187

<資料>

○鳥取県環境行政史表	…189
○鳥取県版環境管理システム(TEAS)登録状況【I種】	…192
○鳥取県版環境管理システム(TEAS)登録状況【II種】	…193
○鳥取県版環境管理システム(TEAS)登録状況【III種】	…194

鳥取県の環境の現状

1 環境教育・環境配慮活動の推進状況

【1 現状と課題】

今日の環境問題は、日常生活、事業活動によってもたらされる環境への負荷が複雑に絡み合っており、その解決に向けては、すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に積極的に取り組むことが必要である。

本県は、地球温暖化防止と循環型社会づくりを推進し、わが国をリードする「環境先進県」を目指して、環境に関する様々な施策を展開し、地域ではNPOやボランティア団体などによって、環境配慮活動も活発に行われるようになったが、ゴミの減量や地球温暖化防止など、その効果はなかなか現れてこない。

今後は環境教育・学習を通じて、環境問題の解決に向けて行動する人を育てるとともに、環境配慮活動をさらに広げて県民運動的に展開し、すべての主体が連携・協働して実行していくことが必要である。

【2 県の取り組み】

(1) 環境教育

持続可能な社会を構築していくためには、県民総参加の自発的な取り組みが大切であり、県民一人ひとりが環境についての理解を深め、環境保全活動に取り組む意欲を高めるために、「環境教育窓口の整備」や「環境保全活動への支援、情報の提供」、「教材の作成」などを実施している。

それとは別に公民館や学校PTAの行事、市町村開催のイベント等に環境保全をテーマとした内容が組み込まれ、身近な自然を大切にす環境保全活動等の実践活動につながってきている。

学校現場では、環境教育指導計画を作成し、学校として環境教育に取り組む小、中学校も増加しており、身近な課題を取り上げ地域に出かけて学習するなど、環境教育が児童生徒の生活に根ざした取組となるよう努めている。



環境学習コーナー
(中部総合事務所)



環境学習コーナー
(日野総合事務所)



環境学習モデル授業
(若葉台小学校)



環境立県協働促進事業補助金
(リサイクルフェア)



環境立県協働促進事業補助金
(リサイクル工作)



環境立県協働促進事業補助金
(夜空の観察会)

(2) 環境配慮活動の推進

県では、自らが事業所としての立場で環境配慮活動を進めるため「環境にやさしい県庁率先行動計画」に取り組むとともに、平成12年にISO14001の認証を取得した後は、公共事業においても生態系に配慮した工事の実施や建設副産物の再利用等を推進し、環境への負荷低減に努めている。

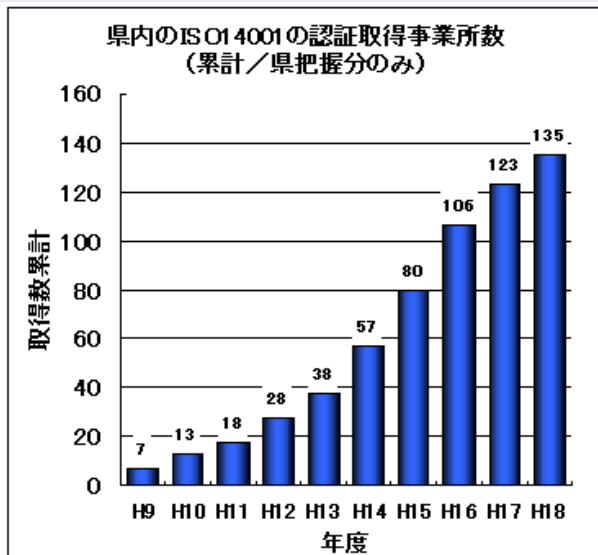
県内企業においても、環境問題への取組は、CSR(企業の社会的貢献)の一環としても広がりを見せており、ISO14001等の環境管理システムや環境美化活動、森林保全活動等も増えてきている。

県では中小規模の事業所などが環境配慮活動に取り組むきっかけとなるよう、平成13年度からISO14001の簡易版である鳥取県版環境管理システム(TEAS)という仕組みを作り、その認証取得を進めている。

このシステムでは、認証を受けようとする企業等の規模等に応じて無理なく取り組めるよう5つの規格を用意するなど環境配慮活動を支援している。また、学校でのTEASの取組も広がっており、児童・生徒の環境配慮活動へ

1 環境教育・環境配慮活動の推進状況/とりネット/鳥取県公式サイト

の参画や計画的な環境学習の実施につながっている。



鳥取県版環境管理システム(TEAS)
登録状況(累計)

	平成15年度 末時点	平成18年度 末時点
I種規格	10件	19件
II種規格	7件	36件
III種規格 (家庭・地域)	48件	8件
III種規格 (学校)		29件
III種規格 (小規模事業所)		201件

鳥取県の環境の現状

2 廃棄物の減量、リサイクル、適正処理

【1 現状と課題】

循環型社会の構築には、一般廃棄物、産業廃棄物ともに減量化・資源化を推進していくことが重要である。

こうした観点から、県では、市町村への助言や排出事業者への指導とともに、ゼロエミッション活動への支援や環境産業クラスターの形成などを通じ、環境産業の育成支援を積極的に行うことで、ゴミの減量化や廃棄物の再生利用の促進に努めているところである。

さらに、循環資源を利用して県内で製造加工される商品をグリーン商品として認定するなど、出口対策にも配慮しながら、未利用資源の利用促進やリサイクル企業に対する支援を進めているが、今後とも一層の取組み強化が必要である。

(1)一般廃棄物

平成17年度の一般廃棄物排出量は約22.4万トン(平成16年度約22.7万トン)で、平成12年度(24.2万トン)をピークに近年減少傾向にある。その内訳は、可燃ゴミが約73%(平成16年度約74%)、不燃ゴミが約3%(平成16年度5%)、粗大ゴミが約1%(平成16年度約1%)となっている。また、こうしたゴミの最終処分量は年間約2.6万トン(平成16年度約3.1万トン)で、ゴミ排出量の約12%(平成16年度約14%)に当たる。

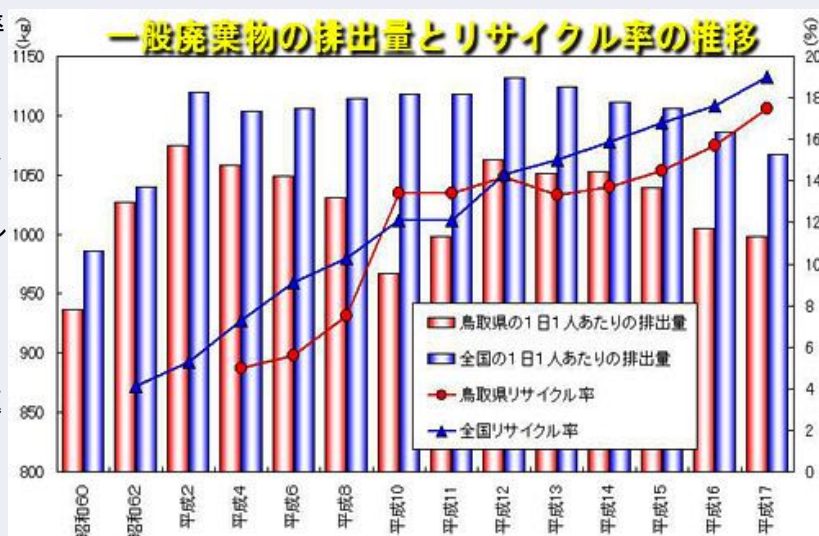
一般廃棄物のリサイクル率 単位: %

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
鳥取県	13.6	13.3	13.7	14.5	15.7	17.5
全国	14.3	15	15.9	16.8	17.6	19

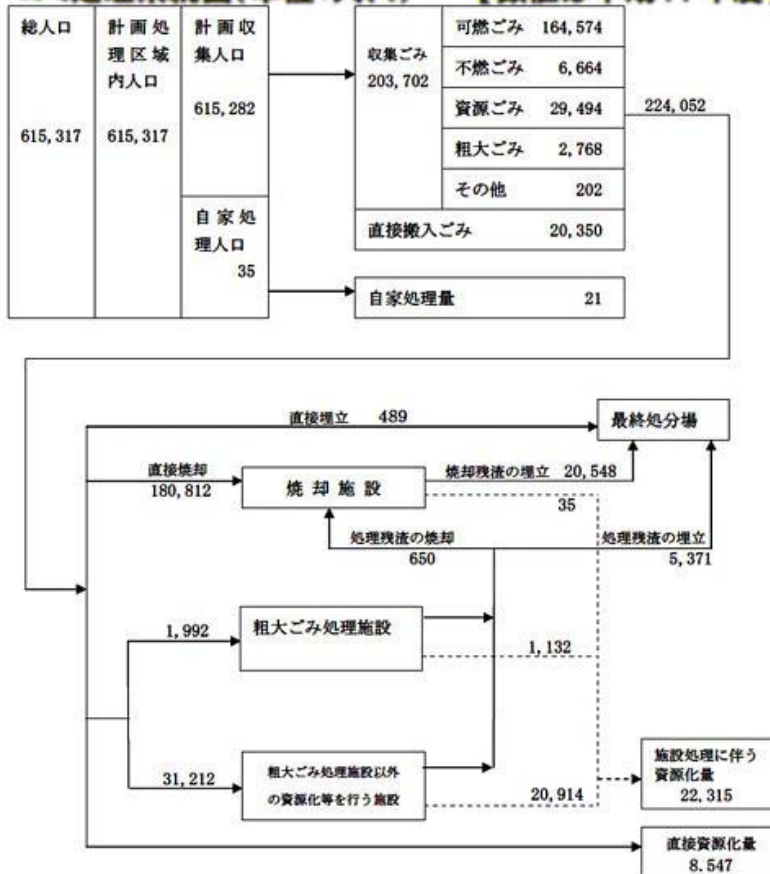
※一般廃棄物のリサイクル率とは、総処理量のうち資源化される一般廃棄物の割合をいう。

県内の一般廃棄物のリサイクル率は約17.5%に留まり、全国平均(約19.0%)を下回っている(いずれも平成17年度)。

可燃ゴミの水分を除いた組成割合では、紙・布類が45%と多いことから、分別を徹底し、紙類のリサイクルを図ることが課題の一つである。また、水分を含んだ可燃ゴミの重量比では、水分がその半分以上を占めており、生ゴミの水切りの徹底により、ゴミ中の水分を減らすことも課題である。このため、ゴミの排出抑制や分別排出の徹底に向け、県民に対する一層の普及啓発を進める必要がある。

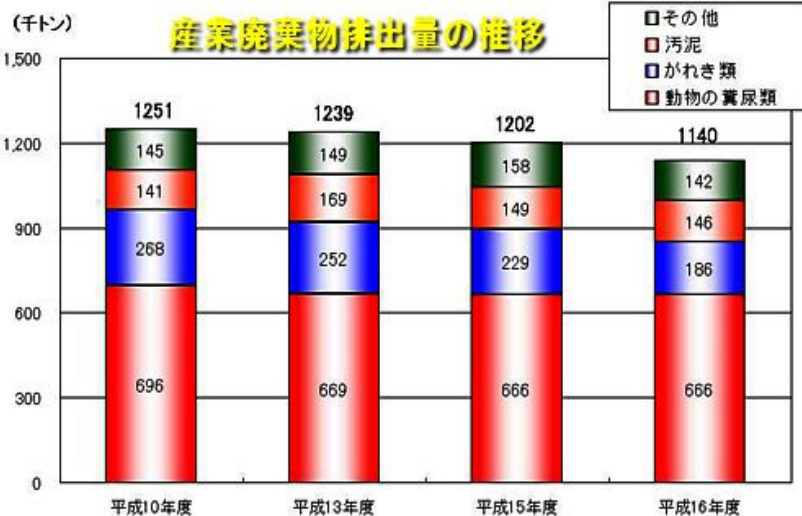


ゴミ処理系統図(単位:人,t) 【数値は平成17年度】



(2) 産業廃棄物

平成16年度の産業廃棄物排出量は、114万トンであり、平成15年度に比べ、6万2千トン(5%)の減となっている。その内訳は、動物の糞尿が58%、がれき類が16%、汚泥が13%である。平成16年度の農業以外における産業廃棄物の発生量は47万2千トンで、そのリサイクル率は69%(平成16年度実績)であるが、未だ有効利用されていない産業廃棄物も残されており、最終的に埋立処分された量は2万5千トン(全体の約5%)となっている。このうち、県内で、埋立処分された量は1万トンで残り1万5千トンは県外で埋立処分されている。このように、本県の最終処分量の約6割は県外処分場に依存しているが、全国的に新たな最終処分場の建設は難しい状況にあるので、本県としては最終処分量の一層の削減に向け、産業廃棄物についても、可能な限りリサイクルを進めていく必要がある。



(3) 環境産業の育成支援

廃棄物関連産業を「環境産業」として位置付け社会的認識の向上を図っており、各種支援策の積極的展開を通じて、廃棄物再資源化の担い手であるリサイクル企業等の育成を図る必要がある。

【2 課題解決のための県の取り組み】

(1) 県民への普及啓発活動

大量消費、大量廃棄のライフスタイルを環境に配慮した様式に転換するた



2 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理/とリネット/鳥取県公式サイト

め、「4つのR」を推進し、県民が日常生活の中でゴミ減量化に取り組める環境づくりを進めている。

- ・スポレク鳥取2006外のイベント会場で「環境にやさしい買い物キャンペーン」、リユース食器普及啓発モデル事業等の啓発活動の実施(平成18年度)
- ・エコショップの普及拡大(平成18年度末277店舗)

表 エコショップ認定店舗数(各年度末現在)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	アクションプログラムのH19年度目標
店舗数	138	190	230	242	271	274	277	350

【エコショップとは、1)余分な包装をしない、2)使った容器を回収する
3)リサイクル製品をすすめるなどの取組を行うものとして県が認定した店舗】

(2) 廃棄物の減量・リサイクルの促進

従来より各市町村に、分別収集体制の一層の整備を要請するとともに、一般廃棄物の減量化、及びリサイクルの推進について継続的な働きかけを行っている。

・平成18年度は、廃棄物処理計画の策定に併せて、一般廃棄物の県内の現状及び今後の課題について情報提供するとともに、意見交換を実施。

・また、生ゴミの減量化に関する実証事業に取り組んだ日吉津村、布団・衣類の燃料化リサイクルに取り組んだ境港市に一般廃棄物リサイクル等推進支援事業補助金を交付。

・1人1日当たりゴミ排出量920g、一般廃棄物リサイクル率25%を目標に、有益な情報の提供や支援を通じて、引き続き各市町村に対し実施を働きかけていく。

(3) 環境産業の育成支援

企業におけるリサイクル技術の開発やリサイクル施設の整備等に対する支援を行うとともに、(財)鳥取県産業振興機構との連携により、環境産業への支援体制を充実強化する。

(4) 産業廃棄物管理型最終処分場の設置

産業廃棄物管理型最終処分場の県内設置に向けて、財団法人鳥取県環境管理事業センターが平成6年度に設立されたが、現在まで処分場の設置には至っていない。処分場の建設について、同センターと民間企業とが事業連携する方式に関して協議が行われているところであり、今後この協議の方向性を見極めながら、今後の同センターの運営に対する県の関与や支援のあり方を検討していく。

鳥取県の環境の現状

3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況

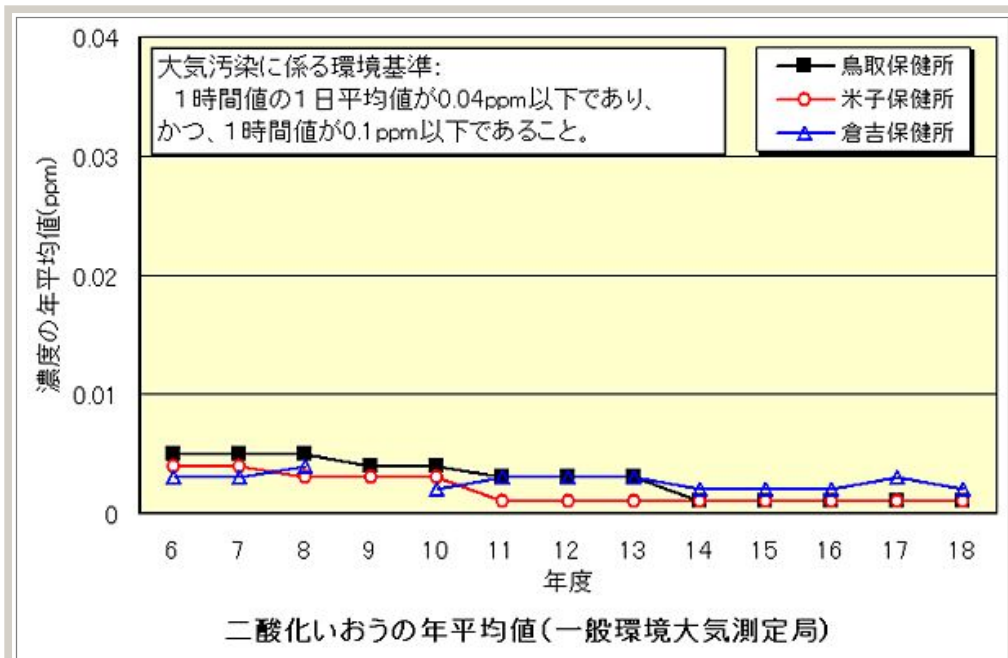
● 大気環境

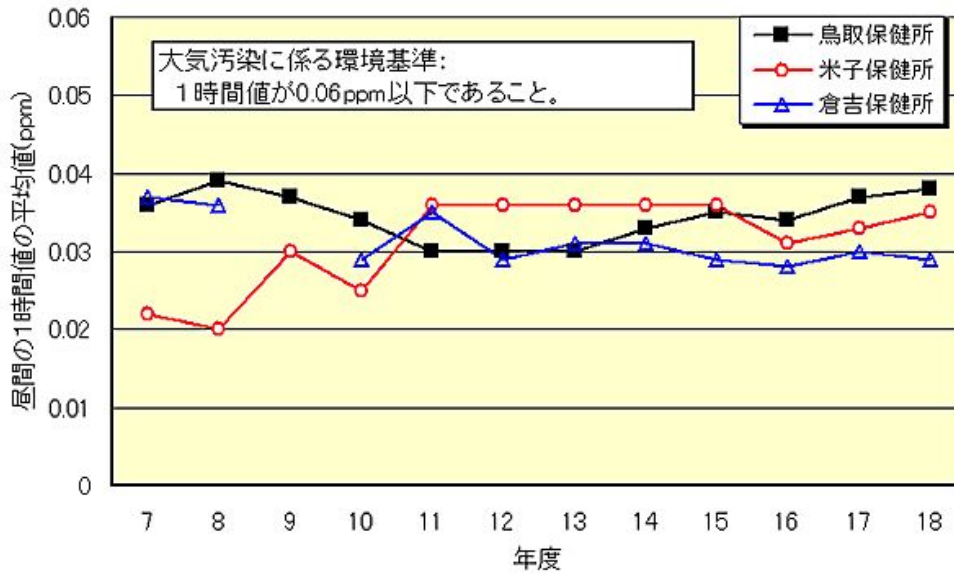
大気汚染を防止するため、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等に沿った施策を講じている。
 平成18年度の環境基準の達成状況は、次表のとおりであり、二酸化いおう、二酸化窒素、一酸化炭素は、環境基準を達成した。
 浮遊粒子状物質については、長期的評価で環境基準を達成したものの、短期的評価では環境基準を達成しなかった。これは、4月の黄砂現象が原因として考えられる。
 また、光化学オキシダントは注意報発令レベル(0.12ppm)には至らなかったものの環境基準を達成しなかった。
 なお、光化学オキシダントについては、全国の一般局における環境基準達成率が0.3%(平成17年度)と、依然として低い水準にある。

平成18年度 環境基準達成状況

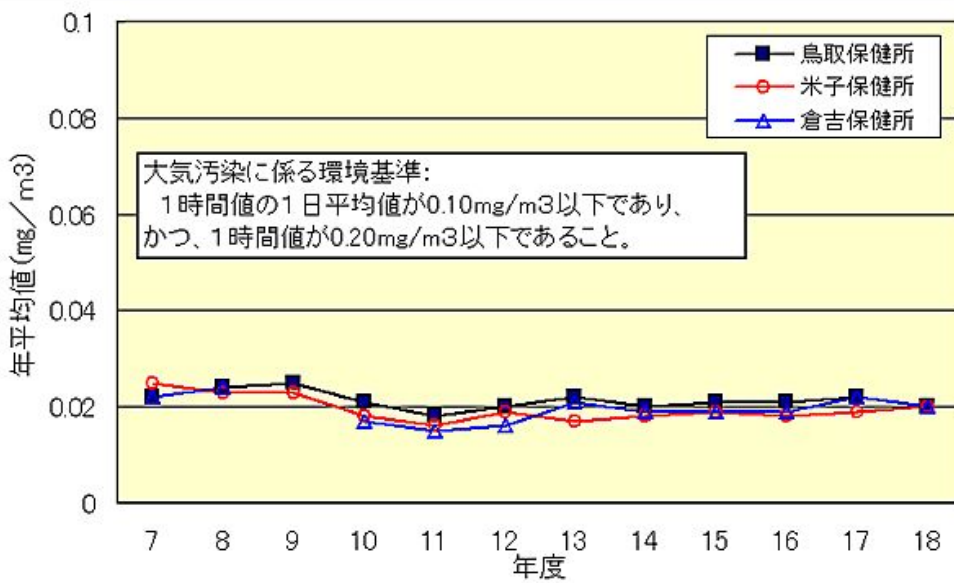
測定局	区分	二酸化いおう	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント
鳥取保健所	一般局	○	△	○	○	×
米子保健所	一般局	○	△	○	—	×
倉吉保健所	一般局	○	△	○	—	×
栄町交差点	自排局	—	△	○	○	—
米子市役所前	自排局	—	△	○	○	—

注) ○: 達成、×: 非達成、△: 長期的評価では達成したが、短期的評価で非達成

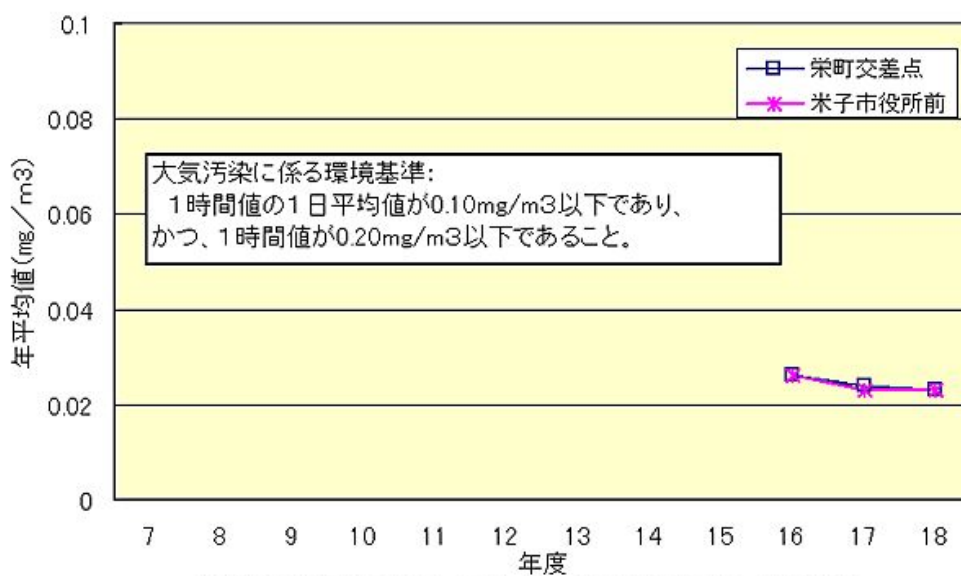




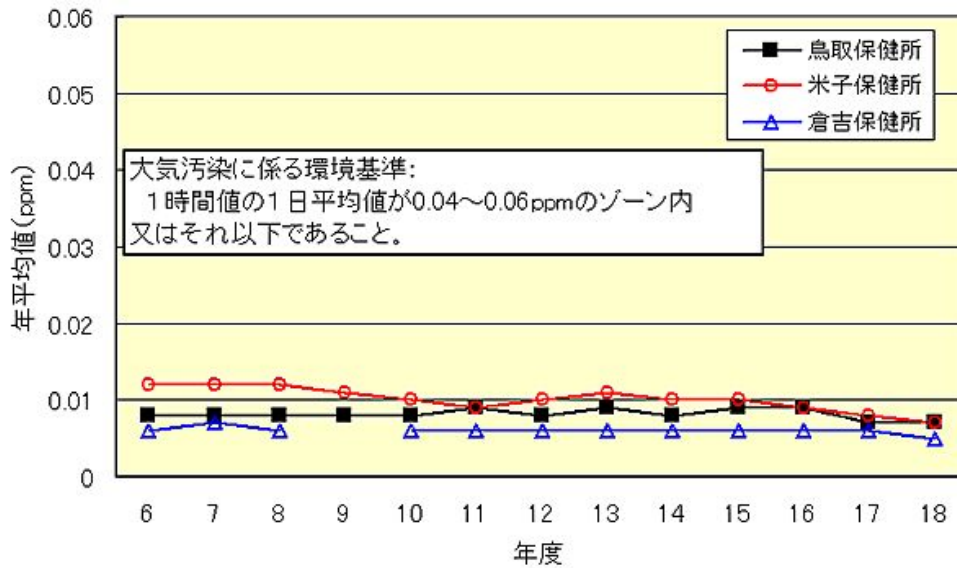
光化学オキシダント年平均値(一般環境大気測定局)



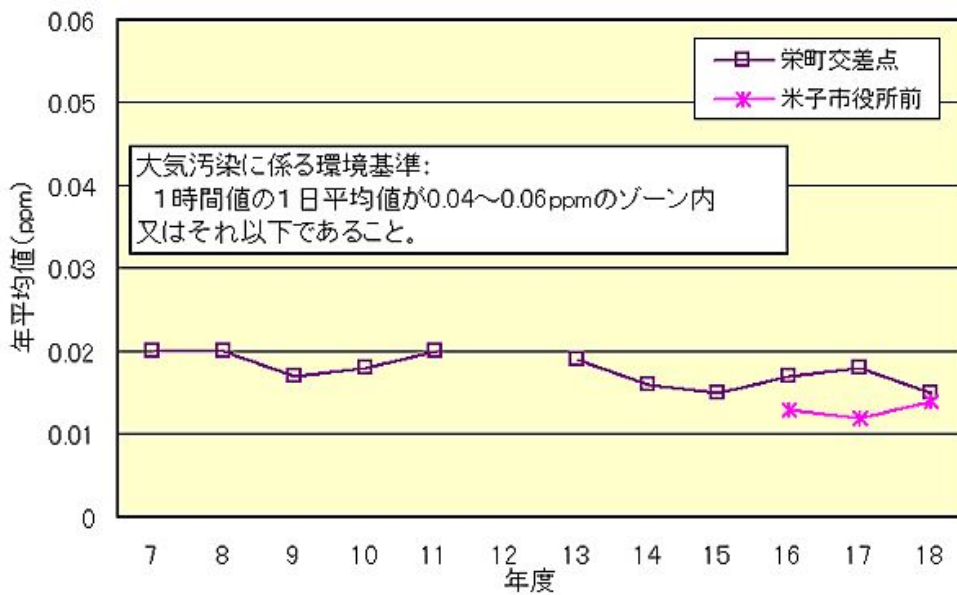
浮遊粒子状物質の年平均値(一般環境大気測定局)



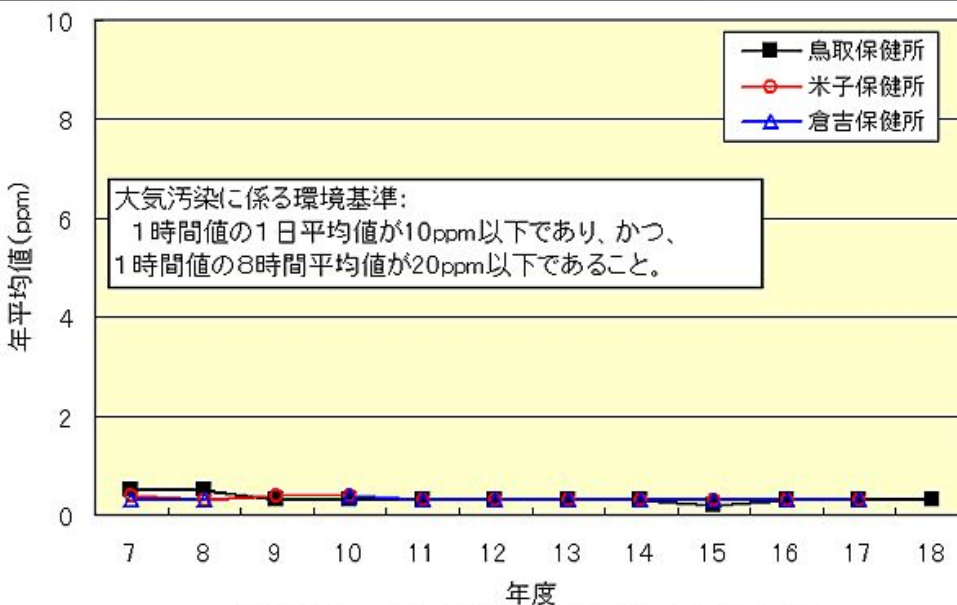
浮遊粒子状物質の年平均値(自動車排出ガス測定局)



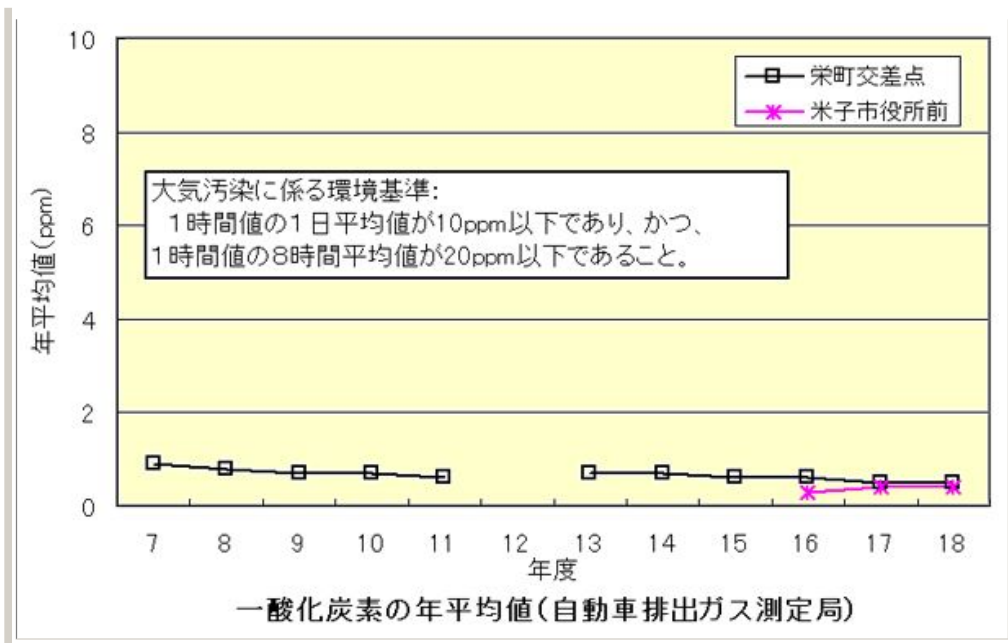
二酸化窒素の年平均值(一般環境大気測定局)



二酸化窒素の年平均值(自動車排出ガス測定局)



一酸化炭素の年平均值(一般環境大気測定局)

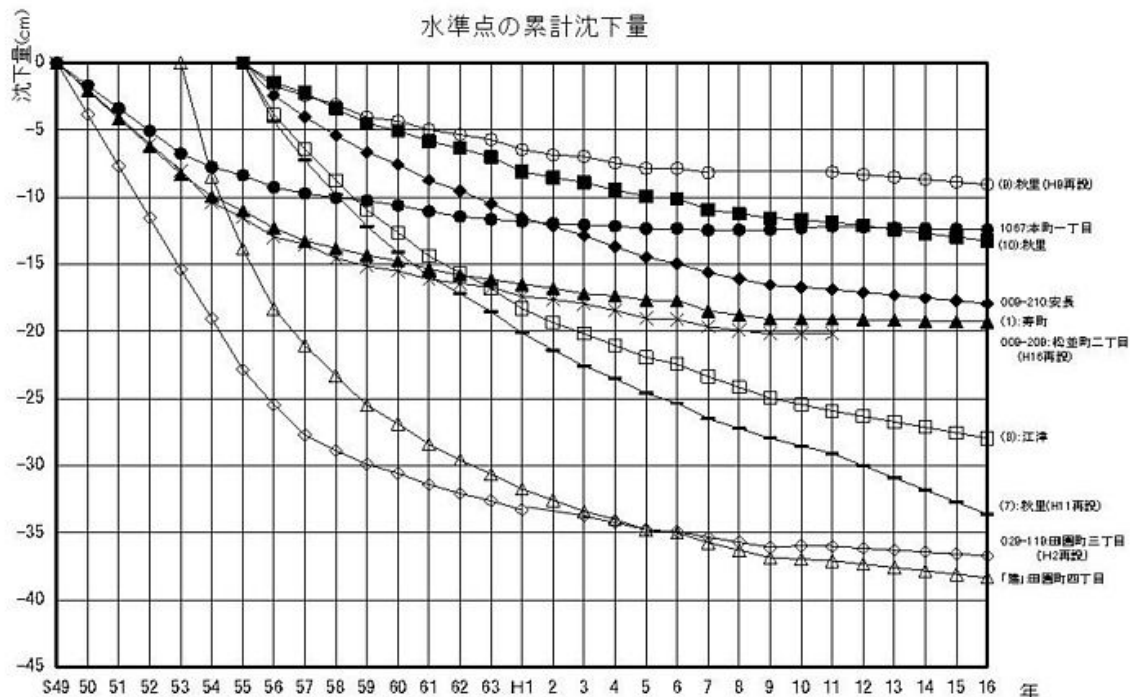


(参考:測定局の種類について)

測定局には一般環境大気測定局や自動車排出ガス測定局等がある。一般環境大気測定局は、大気汚染防止法第22条に基づいて、環境大気汚染状況を常時監視(24時間測定)する測定局で、自動車排出ガス測定局は、大気汚染防止法第20条及び第22条に基づいて、自動車排出ガスによる環境大気汚染状況を常時監視(24時間測定)する測定局である。その他、気象局、立体局、バックグラウンド局等がある。(独立行政法人 国立環境研究所webサイト 環境数値データベース/環境GISより抜粋)

● 土壌

地盤沈下は、鳥取市北部に見られるが、近年の沈下量は鈍化又は横這いの傾向にある。汚染については、土壌汚染対策法に基づく指定地域は県内にはない(H19.3.31時点)。



● 石綿(アスベスト)

石綿による健康被害を防止するため、大気汚染防止法、鳥取県石綿による健康被害を防止するための緊急措置に関する条例等に基づき、建築物の解体等工事における石綿の飛散防止の徹底、除去した廃石綿等(廃棄物)の適正処理等の指導を行っている。

また、県内の一般大気環境中の石綿濃度の実態を把握するため、石綿濃度測定を行っている。

- 1 調査期間 平成18年6月から平成19年3月
- 2 調査地点及び回数

3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況/とりネット/鳥取県公式サイト

(1) 定点調査

鳥取、倉吉及び米子市内各2地点(住居系地域及び商業系地域):計6地点
年4回(四半期ごと)、それぞれ原則連続する3日間調査

(2) 実態調査

東部、中部及び西部各2地点(廃棄物処理施設周辺地域及び工業団地内):計6地点
年1回、原則連続する3日間調査

3 結果の概要

各調査地点の平均値はND(不検出)～0.13本/Lの範囲であり、すべての地点で、平成18年度に環境省が実施した全国調査の平均値以下であった。

また、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準(10本/L)を大幅に下回るものであった。

●ダイオキシン

ダイオキシン類対策特別措置法第28条第1～3項の規定により、特定施設設置者は施設から排出される排出ガス・排出水・ばいじん等に含まれるダイオキシン類について毎年1回以上測定し、結果を知事へ報告することとされている。

県では、報告された測定結果を集計し、同条第4項の規定により公表をしている。

○結果の概要

(1) 大気基準適用施設

平成18年度は、大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)91施設から排出される排出ガス中の濃度測定の結果について報告があり、1施設が排出基準を超過していたが、県の指導により改善した。

また、平成19年3月31日までに測定が実施されなかった施設が4施設あったが、その後自主検査の実施報告がなされ、その結果、いずれも排出基準値以下であった。

(単位:ng-TEQ/m3N)

施設の種類			測定対象施設				濃度範囲(平均値)	排出基準値
			報告済	未測定	休止等	計		
廃棄物焼却炉	焼却能力	①4t/時以上	5	0	0	5	0.0080～0.57 (0.16)	1
		②2t以上 ～4t/時未満	7	0	1	8	0.000083～3.0 (0.59)	1～5
		③200kg以上 ～2t/時未満	35	0	3	38	0～13 (0.98)	5～10
		④200kg/時未満	44	4	9	57	0～4.5 (0.88)	5～10
合計			95	4	13	108	0～13 (0.85)	1～10

注) 排出基準値は、既設炉(H12.1.14以前に設置)・新設炉(H12.1.15以後に設置)の別、施設の規模により異なる。

排出基準値欄の数値は、現在県内に設置されている施設に係る排出基準値。

上記廃棄物焼却炉については、排出ガス以外に燃え殻及びばいじん(ばいじんについては、排出のある63施設のみ)についても基準が適用されており、その測定結果では、4施設から排出されるばいじんが基準を超過していた。

この4施設のばいじんについては、法の規定に基づき、セメント固化などの安定化処理が行われており、適切に処理されたことを確認した。

項目	報告施設数	濃度範囲(平均値)	基準値
ばいじん	62	0～21(1.5)	3
燃え殻等	90	0～2.4(0.087)	

注) 基準値:ばいじん及び燃え殻を処分(再生することを含む)を行う場合の基準値。なお、既設炉(H12.1.14以前に設置された炉)については、セメント固化などの安定化処理を行えば適用されない。

(2) 水質基準適用施設

水質基準適用施設のうち、測定義務のある6事業場から報告があり、いずれも排出基準値以下であった。

(単位:pg-TEQ/L)

施設の種類	測定対象事業場				濃度範囲(平均値)	排出基準
	報告	未測	休止	計		

3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況/とりネット/鳥取県公式サイト

	済	定	等		値
パルプの製造漂白施設	1	0	0	1	0.059 (0.059)
廃棄物焼却炉の排ガス洗浄施設等	1	0	0	1	0.00032 (0.00032)
下水道終末処理施設 (特定施設から排出される汚水を処理するもの)	4	0	0	4	0.0013~0.040 (0.012)
合計	6	0	0	6	0.00032~0.059 (0.018)

注) 複数の特定施設を有する事業場については、事業場を代表する施設の欄に計上。

【参考】

1 単位

(1) 1pg(ピコグラム) = 1兆分の1グラム

(2) 1ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

(3) TEQ(Toxic Equivalent 毒性等量)

ダイオキシン類は種類によって毒性が異なるので、最も毒性の強いダイオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算して、合計した値で評価する。この場合に「TEQ」という単位が使われる。

2 ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日法律第105号)【抜粋】

(設置者による測定)

第28条 大気基準適用施設又は水質基準適用事業場の設置者は、毎年1回以上で政令で定める回数、政令で定めるところにより、大気基準適用施設にあっては当該大気基準適用施設から排出される排出ガス、水質基準適用事業場においては当該水質基準適用事業場から排出される排出水につき、そのダイオキシン類による汚染の状況について測定を行わなければならない。

2 廃棄物焼却炉である特定施設に係る前項の測定を行う場合においては、併せて、その排出する集じん機によって集められたばいじん及び焼却灰その他の燃え殻につき、政令で定めるところにより、そのダイオキシン類による汚染の状況について、測定を行わなければならない。

3 大気基準適用施設又は水質基準適用事業場の設置者は、前2項の規定により測定を行ったときは、その結果を都道府県知事に報告しなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定による報告を受けたときは、その報告を受けた第1項及び第2項の測定の結果を公表するものとする。

● 内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)

内分泌かく乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)は、人や野生生物への影響、作用のメカニズム等科学的に未解明な部分が多く残されているが、人や野生生物の正常なホルモン作用をかく乱し、生殖機能を阻害する等悪影響を及ぼす可能性が示唆されている。

県では、平成11年度から県内の公共用水域中の水質・底質(川底等の泥)及び水生生物中の内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質等の実態調査及び追跡調査を実施している。

1 調査の概要

(1) 調査年月 平成18年12月

(2) 調査地点

- ・定点調査: 河川11地点、湖沼3地点、海域8地点(計22地点)
- ・有機スズ化合物調査: 港湾(鳥取港・米子港・田後港・赤碕港: 各3地点)
漁港(網代漁港・泊漁港・境漁港・淀江漁港: 各3地点)
湖沼3地点、海域8地点

(3) 調査対象物質

これまでの調査で、メダカに対して内分泌かく乱作用を有する可能性があるとして推察された4物質、巻貝に対して内分泌かく乱作用を有するとして推察された有機スズ化合物(2物質)及び人畜由来の女性ホルモン(1物質)の計7物質(別表2参照)

2 調査結果

(1) 定点調査

河内川(宝木)からビスフェノールA(0.030 µg/L)が検出されたが、その他の河川、湖沼及び海域からはいずれの物質も検出されなかった。

ビスフェノールAについては、環境省の実施した全国調査の濃度範囲内であった※1。

また、環境省の調査では、ビスフェノールAのメダカに対する予測無影響濃度は24.7µg/Lであり※2、今回の結果はこれを大幅に下回るものであった。

※1 環境省の全国調査(ビスフェノールA)(H10~15年度): 1,102地点中631地点で検出、濃度範囲はN.D~19µ

3 水、大気、土壌の保全・環境ホルモンなどの化学物質の適正管理状況/とりネット/鳥取県公式サイト

g/L

※2 予測無影響濃度: 魚類へ害を及ぼさない最大の濃度に10倍の安全率を乗じて設定された濃度。(環境省平成16年度第1回内分泌攪乱物質問題検討会資料)

(2) 有機スズ化合物調査

有機スズ化合物は、過去に船底塗料に使われていたことから、港湾・漁港内等において調査を実施した。

調査結果は以下の表のとおりであり、平成3年に環境庁が示している港湾、漁港などにおける当面達成すべき水質レベル(0.1 μ g/L)及び公共用水域において維持されることが適当な水質レベル(0.01 μ g/L)以下であり(別表3参照)、過去からの測定結果の推移を見ても大幅な減少が確認され、問題のないものであった。

鳥取県の環境の現状

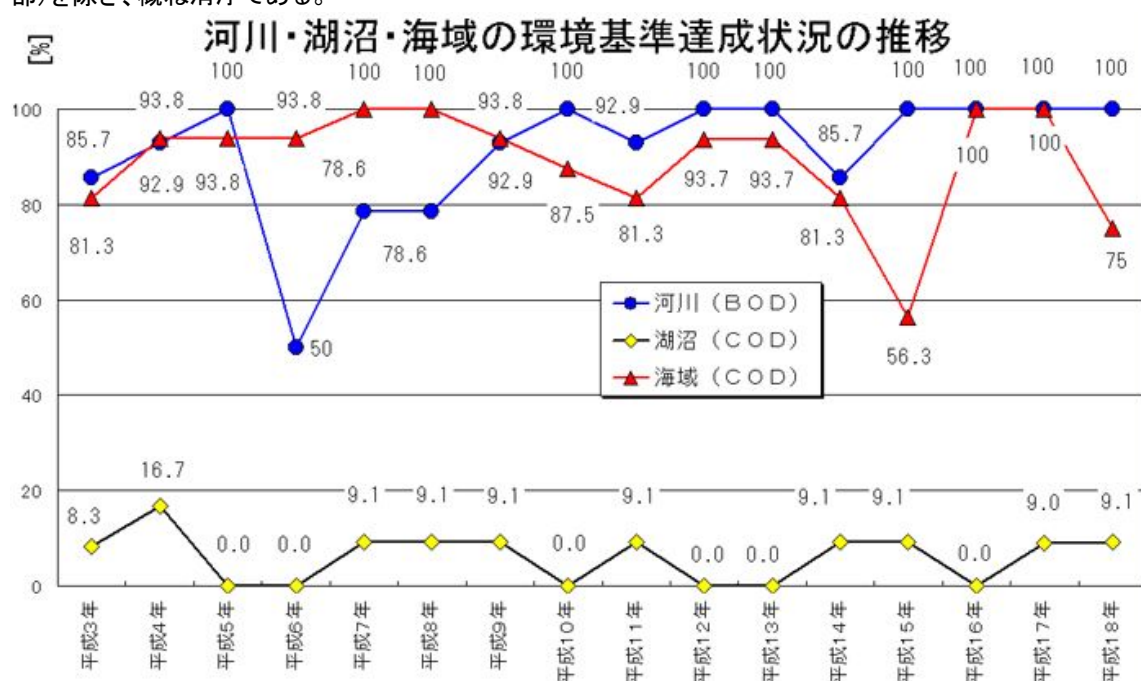
4 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生状況

● 三大湖沼等の保全・再生状況

本県の水辺の環境は、約130kmに及ぶ海岸線で接する日本海と、これにそそぐ大小の河川や豊かな水量をたたえる湖沼で構成されている。こうした水辺の環境は、治水とともに、飲料水をはじめ様々な利水の対象となっている。また、地域の歴史や文化に深い関係を持つとともに、周辺の動植物の生息空間として貴重な生態系を形成している。

本県の河川は、千代川、天神川、日野川、斐伊川の一級河川4水系と、二級河川42水系、準用河川39水系とから成る。河川の総延長は1,516km、このうち4一級河川の総延長は1,040km、流域面積は県土の約74%を占めている。これらの河川は、湖山池、東郷池、中海などの湖沼と相まって豊かな水辺の景観を形成し、水生動物や植物の生息空間の基盤を形成している。

河川の水質については、一級河川のうち千代川、天神川、日野川で環境基準を達成している。しかし斐伊川(中海)は1観測ポイントを除き環境基準を達成しておらず、富栄養化状態となっている。二級河川(蒲生川、塩見川、河内川、勝部川、由良川、加勢蛇川、阿弥陀川、佐陀川)については、勝部川水系(日置川、塩見川の一部)を除き、概ね清浄である。



本県の海岸は約6割が砂浜海岸で、その他は、県東部に見られる断崖のリアス式海岸や砂礫海岸から成っている。これらの海岸は豊かな景観を呈するとともに、干潟や藻場などを形成し、水生動植物や水鳥の生息地となっている。一方、これらの海岸は、日本海特有の冬期の激しい波浪による侵食等の影響を受けやすく、浜辺の生活や景観に大きな影響を与える。そこで本県では砂浜の流出や建設物の被害を防ぐため、護岸や離岸堤の設置など海岸保全対策を進めている。

また、沿岸水域は、水産資源の生産の場であるとともに、海洋動植物の貴重な生息域となっており、磯場、藻場は水質浄化機能も有している。本県の磯場の面積は約43平方キロであるが、近年海藻が減少していると報告されている。

海域の水質については、平成16・17年度の調査ではすべての地点で環境基準を達成したが、平成18年度調査では日本海沿岸の4地点が環境基準を達成しなかった。

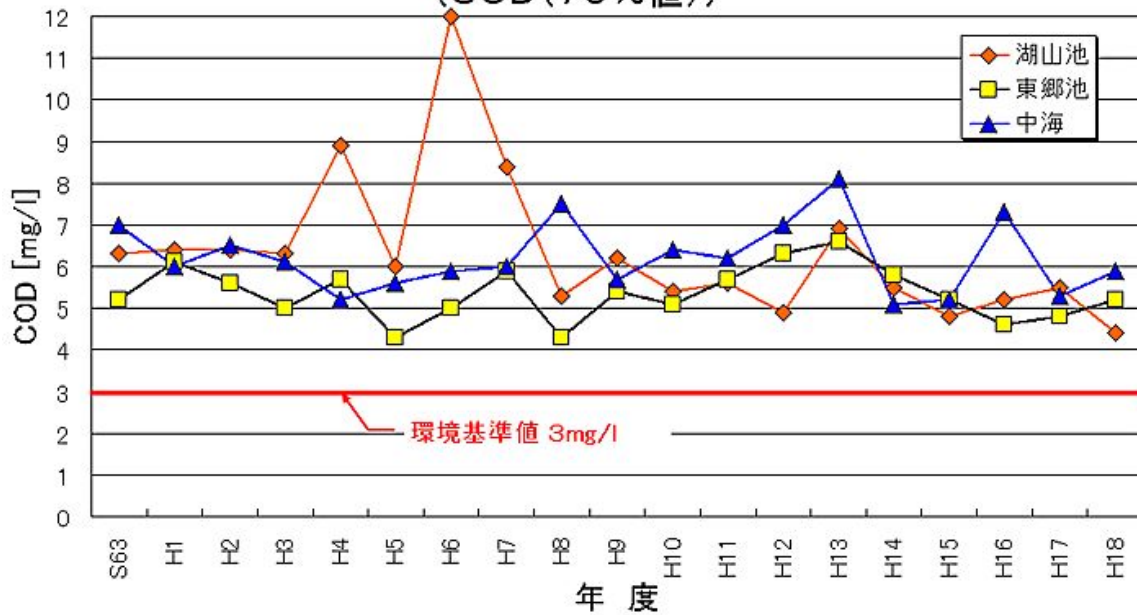
県内の三大湖沼である湖山池、東郷池、中海は、昔から住民が水と親しむ場であるとともに、様々な恵みを与えてくれる、地域住民の生活にとって重要な場であった。

しかし、戦後の高度経済成長期以降、周辺流域の社会経済活動や生活習慣の変化に伴い、三大湖沼の水質は次第に悪化し、人々の生活と密接に結びついていたかつての姿からは遠ざかっている。

かつての姿を取り戻していくためには、湖の水質を改善する必要がある。そして、そのためには、湖に流れ込む汚濁物質の量を減らすことが最も重要である。そこで、県、市町村、流域住民が協力して、下水道や合併処理浄化槽などの整備を推進するとともに、工場等の各種汚濁源に対する規制を行い、湖に流れ込む汚濁物質を減らすよう努力してきた。

このような努力の結果、県内三大湖沼の水質は、一定の改善を見た。しかし、目標として定めた水質環境基準は達成されておらず、依然として汚れた状況にある。

県内主要3湖沼中央部の水質経年変化 (COD(75%値))

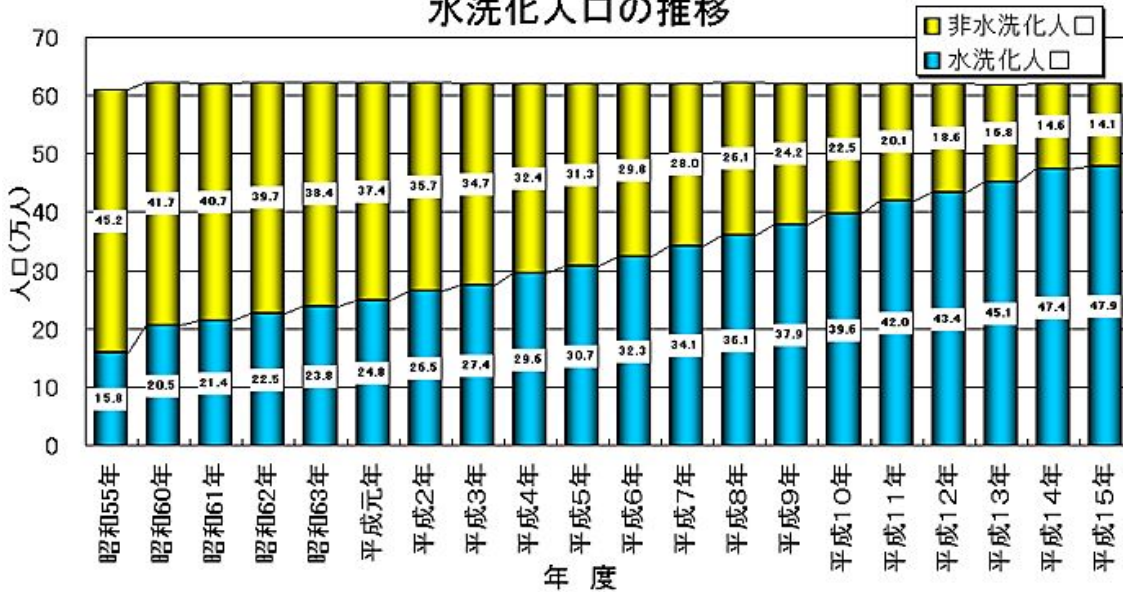


県内総人口に占める水洗化が可能な区域の人口の割合は年々増加し、平成18年度には全体の84.5%に達している。このうち、公共下水道は58.2%、農業・漁業・林業集落排水は18.0%、浄化槽は7.8%、コミュニティプラントは0.5%となっている。

し尿処理施設は県内で6か所稼働しており、平成15年度の年間処理量は約18万キロリットル(平成14年度18万キロリットル)であった。

下水道などの普及率は事業進捗に伴い着実に上昇しているが、整備済の地域においても、未接続世帯が依然として多く、水質浄化効果がなかなか現れない要因となっている。接続を推進する必要がある。

水洗化人口の推移



鳥取県の環境の現状

5 美しい景観の保全状況

【1 現状と課題】

鳥取県は、鳥取砂丘、浦富海岸など特徴的な美しい海岸線や、中国地方随一の標高を持つ秀峰大山など、四季の彩りが美しい自然景観から、由緒ある寺社や伝統的な街並みなど特色のある歴史的景観、棚田や里山などの農村景観まで、多様な景観を有している。これらの美しい景観は、人々の生活に潤いや安らぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育む県民共通の財産であるとともに、鳥取県を訪れる人々を惹きつける魅力にもなっている。

本県では、平成5年に「鳥取県景観形成条例」を制定し、景観形成施策の総合的な推進と自発的な景観形成活動の促進を図ることによって、良好な景観の保全と創造に努めることとした。以来、県民の誇りとなる優れた景観を有する地域を景観形成地域に指定して、その景観を重点的に保全するとともに、周辺に与える影響が大きい建築物の新築など大規模な行為については、鳥取市、米子市の区域を除く全県を対象として事前の届出を義務付け景観形成に支障とならないよう指導してきた。

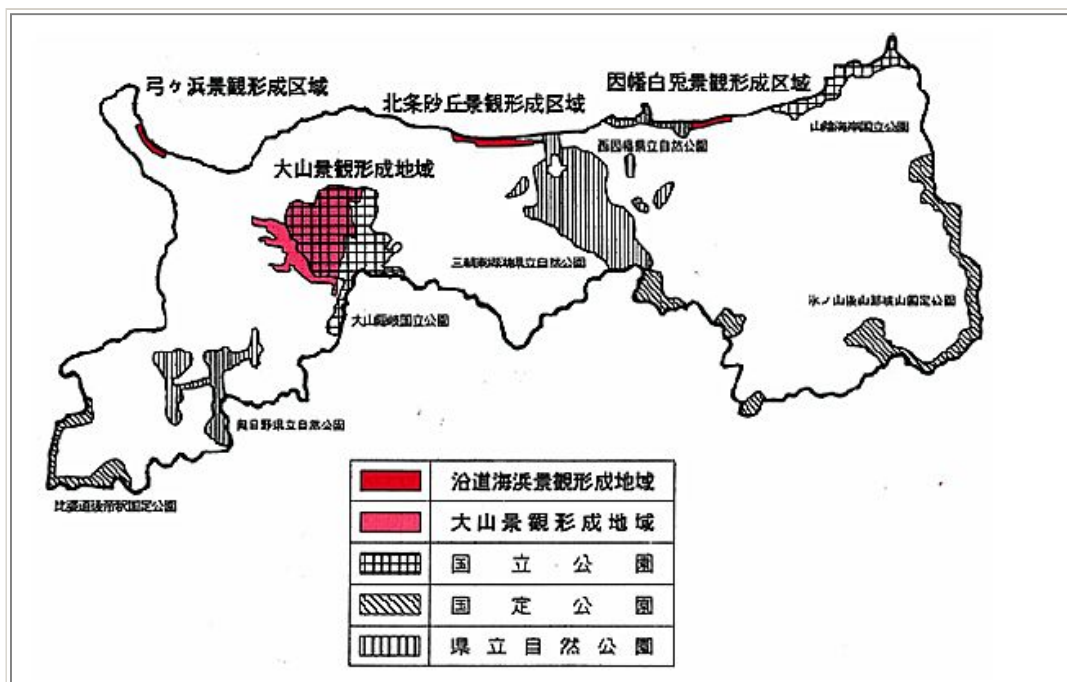
こうした、地方における景観行政の主体的な展開を踏まえ、平成16年に景観法が制定されたことに伴い、及び景観形成上の現場で生じる様々な問題に対応するため、鳥取県景観形成条例を全面改正し、鳥取県景観計画を策定した（平成19年3月）。

《景観形成条例の制定状況》

- 鳥取市景観形成条例（平成13年制定）
- 米子市景観形成条例（平成10年制定）
- 日南町の景観を守り育てる条例（昭和60年制定）

《景観行政団体の状況》

- 倉吉市（平成17年8月1日）
- 鳥取市（平成18年6月1日）
- 米子市（平成19年3月1日）



《改正前条例に基づく景観形成地域の指定状況》

- ・大山景観形成地域
（平成6年4月15日指定）
- ・沿道海浜景観形成地域
（平成7年8月1日指定）

※因幡白兔景観形成区域、北条砂丘景観形成区域、弓ヶ浜景観形成区域の3つからなる。

【2 県の取り組み】

(1) 人材育成・意識啓発

○景観まちづくり塾の開催

景観まちづくりを主導できる人材の育成を目的として、NPO団体等に委託し、景観まちづくり塾を実施している。このまちづくり塾は、委託団体の企画提案により県全域から受講生を募集し、年間を通じた研修計画のもと、研修の題材に適した地区（2～3ヶ所）でワークショップなどの研修を行い、景観まちづくりを担う人材を育成するものである。

地元と外部がそれぞれの視点から意見交換することにより、レベルの高い、市町村の枠を越えた交流が生まれ、まちづくりの人的なネットワークが拡大している。

開催地となった地域においては、専門家の評価や他地域の活動者に刺激され、地域にある資源を再確認するなど、まちづくり活動のきっかけとなっている。

これまでに、鳥取市山手地区、琴浦町光・大山町所子、若桜町若桜、日野町根雨で講習会が開かれており、この講習会を契機に、自らの手でまちなみを保存し、創造する気運が高まり、まちづくり活動が継続して行われている。



根雨地区でのまちあるき

○写真コンテストの実施や景観パンフレットの作成

21世紀に引き継ぐべき鳥取の景観としてふさわしいものを県民から広く募集し、平成12年度に「伝えたいふるさと鳥取の景観」を100件選定した。これら100の景観をテーマに、写真コンテスト等を平成17年度まで実施し、コンテスト入賞作品を活用した展示会の開催やポストカードブックの配布により、鳥取の美しい景観を県の内外にPRしている。さらに景観に対する県民の関心を高めるため、「伝えたいふるさと鳥取の景観」以外の美しい景観を見ることができる場所（景観スポット）を収集し、パンフレットを作成している。

平成17年度写真コンテスト入賞作品より



「仲間たち」（松本利秋）
撮影場所：江府町江尾



「正月の朝」（橋谷田妙子）
撮影場所：智頭町山根

(2) 景観資源の調査

○とっとり茅葺民家維持再生活用事業

農村景観の重要な要素である茅葺民家の維持保全・活用を図ることを目的として、平成17年度に行った調査資料を活用し、平成18年度に茅葺民家写真展『美しき村～茅葺き民家写真展』を開催した

[平成17年度] 県東部地域の茅葺民家の現状を調査（民間団体に補助）

[平成18年度] 前年度調査結果を元に維持、保存等を行う団体の活動を支援（民間団体に補助）

- ・茅葺民家ルートマップ
- ・茅葺民家シンポジウム
- ・交流会の開催



また市町村、NPO等に助成し、城下町や宿場町等の風情ある歴史的景観などのまちなみ調査や今後のまちなみ整備方針の検討等を支援している。



○歴史的まちなみ調査支援事業 [平成18年度より市町村交付金に統合]



【平成17年度】光地区（琴浦町）

＜地区の状況＞

約50戸の農村集落。半分以上の家に海鼠壁（なまこかべ）と鰻絵（こてえ）が残されている。

＜主な活動内容＞

- ・建物と鰻絵・景観の調査
- ・住民アンケート調査
- ・先進地視察（鹿野町）
- ・鰻絵を活用した景観づくりシンポジウム



【平成17年度】田後地区（岩美町）

＜地区の状況＞

江戸時代の村の区画割が今に残る独特な漁村の風景が見られる。

＜主な活動内容＞

- ・地区の模型作成
- ・住民アンケート及びヒアリング調査
- ・先進地視察（石川県七尾市）
- ・田後漁村景観まちづくりフォーラム

(3)市町村等への支援

○景観コーディネーター、景観アドバイザーの派遣

景観やまちづくりに関する住民活動に対して専門的視点から意見を述べる景観コーディネーターを配置するとともに、景観アドバイザーを派遣し、景観まちづくりの取組みを支援する。

○まちづくり交付金(国土交通省)

地域の特性を活かした地域主導の個性溢れるまちづくりを進め、まちの再生を効率的に推進し、生活の質向上と地域経済の活性化を図るため、市町村に国が交付金を交付する。

【事業内容】道路、公園、河川、広場、既存建物の活用、土地区画整理等、(国概ね4/10)

【事業地区】鳥取市中心市街地、倉吉市打吹地区、伯耆町溝口地区

○街なみ環境整備事業(国土交通省)

住民同士がまちづくり協定を結び、整備方針、整備計画を定めた地区において、地区施設、住宅及び生活環境施設の整備改善を行う市町村及び建物所有者等に対して国が補助する。

【事業内容】道路美化装等(国1/2)、住宅や塀等の修景(国1/3)

【実施地区】鳥取市鹿野町鹿野地区、米子市旧加茂川・寺町周辺地区、倉吉市打吹地区他

【3 今後の課題】

○新たな制度の周知・運用

平成19年10月1日以後に着手する行為から適用される景観法に基づく届出制度、鳥取県景観計画、及び同時に改正した鳥取県屋外広告物条例について周知及び適切な運用を図り、本県の景観形成を進めていく必要がある。

○地域が主体となった景観形成の促進

地域住民の景観意識を高めて、活動のリーダーとなる人材を育成するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな施策がなされるよう、市町村の景観行政団体への移行促進を図る必要がある。

○地域資源の再発見と活動への支援

埋もれている地域資源の価値を再発見し、活用に向けた住民活動に対する支援が必要である。

鳥取県の環境の現状

6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減状況

【1 現状と課題】

<地球温暖化とは>

地球は、太陽から届く日射が大気を素通りして地表面で吸収され、加熱された地表面から赤外線の形で熱が放射され、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄など)がこの熱を吸収し、その一部を再び下向きに放射し地表面や下層大気を加熱するという仕組みにより生物の生存に適した気温に保たれている。この温室効果ガスの大気中濃度が増加すると、地表の気温が上昇することになり、ひいては地球規模で気温が上昇することを地球温暖化と呼んでいる。

地球温暖化が進むと、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発する恐れがあり、ひいては自然生態系や生活環境、農業等に深刻な影響が出ると言われている。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第4次評価報告書(2007年)では、世界の平均気温の上昇、海面上昇などから地球温暖化が起こっていると断定するとともに、人類起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定されている。また、過去100年間(1906年～2005年)に世界平均気温が長期的に0.74℃上昇。最近50年間の長期傾向は、過去100年間のほぼ2倍になったと報告している。

<日本及び鳥取県の現状>

鳥取県内における平成16年(2004年)度のCO2排出量は4,960千t-CO2で、1990年に比べて27.6%増加(日本全体では12.5%増加)したと推計されている。

各部門の増減動向は次の通りである。

- 産業部門(工場、農林水産業、建設業など)の排出量は、横ばい傾向
- 運輸部門(自動車など)の排出量は微増傾向
- 家庭部門(自家用車を除く家庭生活)の排出量は微増傾向
- 業務部門(オフィス、商業、サービス施設、公共団体など)の排出量は増加傾向

鳥取県のCO2排出量の現状 (千t-CO2)

	1990年	2000年度		2004年度
	排出量	排出量 (90年比)	(参考値)	排出量 (90年比)
合計	3,887	4623 (118.9%)	4,741	4960 (127.6%)
エネルギー転換部門	2	2	1,223	1,235
産業部門	1,288	1,443		
運輸部門	1,140	1,373	353	373
民生部門(家庭)	705	915	1,085	1,120
民生部門(業務)	580	681	2,008	2,232
廃棄物部門	161	199		
その他	11	10		

※従来の計算に使用していた統計の中には廃止された統計もあるため、2004年度における排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」から算出したため、3箇年を単純に比較することはできない。

※「都道府県別エネルギー消費統計」は、「総合エネルギー統計」のうち地域分割可能部門(産業、民生業務、家計乗用車)のみ都道府県に分割したものであり、エネルギー転換、運輸部門のうち貨物等の部門は、消費と排出の帰属性に問題があり地域分割が困難として算定から除外しているという特色を持つ。

※「2000年(参考値)」は、2004年と同じ計算方法で2000年の排出量を算出したものであり、この参考値を使用し排出量の増減動向を推計した(1990年と2000年、2000年(参考値)と2004年数値を比較)。

【2 県の取り組み】

鳥取県では、環境立県アクションプログラムにおいて、CO2等温室効果ガスの削減に関する数値目標を、

6 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減/とりネット/鳥取県公式サイト

「2010(平成22)年度の電力・石油の使用量を、2000(平成12年)年度に比べて16%削減することと定めた。また県の率先行動として職員の服装及び効率的な冷暖房を工夫し、夏の冷房温度を28℃、冬の暖房温度を18±1℃に設定し、クールビズ・ウォームビズを推進するなど、従来から実施している省エネ取組みを強化し、CO2削減に努めている。

さらに京都議定書の発効一年を機に、地球温暖化防止に向けたアクションプログラム(平成18年2月)を定め、県の組織のみならず、県内で暮らし、働く皆さんに呼びかけを行っている。このプログラムでは、省資源・省エネルギー活動を「我慢」や「押しつけ」と考えるのではなく、これまで慣れ親しんだライフスタイルを見直し、未来を創造する鳥取県らしい新しいライフスタイルを構築する活動とすることを提案している。

【3 今後の課題】

地球温暖化防止に向けて確実な成果を上げるため、温暖化防止につながる活動を県庁自らが率先して行うとともに、県内のCO2排出量の約7割を占める家庭・業務部門の排出量削減のため、今後も引き続き家庭・事業所でのCO2削減に向けた取組みが行われるよう、省エネ・省資源など新しいライフスタイルへの転換や、具体的行動についてわかりやすい普及啓発を行っていく必要がある。

鳥取県の環境の現状

7 自然エネルギーの導入状況

【1 現状と課題】

鳥取県の豊かな自然環境を大切にするとともに、これらを活かして地域の振興を図るため、風力や太陽光などの自然エネルギーの活用に取り組んでいる。環境負荷の少ない自然エネルギーは、地球温暖化防止に役立つのみならず、地震のような災害時でも利用が可能であり、新たな産業振興、地域振興にもつながるものである。

しかし、これらの自然エネルギーは、石油など競合するエネルギーと比較して発電コストが高く、自然条件に左右されて出力が不安定なことなどが、発電事業化あるいは家庭への普及の課題となっている。

○自然エネルギー導入状況・予定

年度		H15	H16	H17	H18	H19予定	合計
風力発電	計		1,500kW	25,500kW		31,500kW	58,500kW
	内訳		大山町 1,500kW×1基	県(空山)1,000kW×3基 北栄町 1,500kW×9基 民間(大山町)1,500kW×6基		民間(大山町)1,500kW×8基 民間(琴浦町)1,500kW×13基	
太陽光発電	計	1,135kW	1,393kW	1,441kW	1,328kW	1,000kW	6,297kW
	内訳	住宅 1,067kW 公共施設 64kW 民間施設 4kW	住宅 1,347kW 公共施設 40kW 民間施設 6kW	住宅 1,411kW 民間施設 30kW	住宅等 1,238kW 民間施設 90kW	住宅 1,000kW	
バイオマス(発電・熱)	計		8kW	10,564kW	444kW	1,764kW	12,780kW
	内訳		ペレットストーブ 8kW 県1台	王子製紙10,000kW(自然エネ分) チップボイラー 460kW ペレットストーブ 104kW 県6台,その他7台	ペレットボイラー 116kW 山陰海岸学習館 ペレットストーブ 328kW 県9台,その他32台	ペレットボイラー 1,740kW 西部総合事務所 ペレットストーブ24kW 県3台	
小水力発電	計			0.2kW	120kW		120kW
	内訳			八頭町下峰寺0.2kW	中国電力 120kW		
計		1,135kW	2,901kW	37,505kW	1,892kW	34,264kW	77,697kW
環境立県アクションプログラム目標				H18まで予定 39,397kW 合計予定 73,661kW			
				←5万kWの自然エネルギー導入(H17~H19)→			
※ 自然エネルギー:風力、太陽光、バイオマス、中小水力など自然由来で再生可能なエネルギー							
※ バイオマス :再生可能な、生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたもの							

<太陽光発電>

国、県や市町村の助成、設置経費の減少などにより年々設置件数は伸びてきた。しかし、住宅用太陽光発電設備への国の補助制度が平成17年度で終了したことが影響したのか、平成18年度の導入量は前年度を下回った。引き続き市町村と連携して普及を図っていく必要がある。

また、住宅用以外ではかなり採算性が低く、設置は進んでいない。

<風力発電>

県内における大型風力発電施設の設置は、平成14年の湯梨浜町(旧泊村)に始まり、県企業局や大山町(旧

7 自然エネルギーの導入状況/とりネット/鳥取県公式サイト

名和町)、北栄町(旧北条町)及び民間企業によって行われ、県内に41基59,100kwの風車が稼働している(平成19年9月現在)。

風力発電は発電量の変動が大きく、発電と需要のバランスをとることが難しいことから、電力会社が新規の契約を規制する動きが出てきている。設置主体が自治体から民間企業へ移りつつある中で、今後の設置の動向がやや不透明な状況である。

大型風力発電施設の建設にあたっては、関係法令を遵守するとともに景観や野鳥への影響などにも配慮することが必要であり、県では「風力発電施設建設ガイドライン」を策定した。



設置年度	主体	場所	規模	備考
H14	湯梨浜町	潮風の丘とまり	600kW × 1基	
H16	大山町	高田工業団地	1,500kW × 1基	
H17	鳥取県	鳥取市(鳥取放牧場)	1,000kW × 3基	
H17	北栄町	北条砂丘	1,500kW × 9基	
H17	日本風力開発(株) (大山ウインドファーム)	旧大山町	1,500kW × 6基	
H19	日本風力開発(株) (大山ウインドファーム)	旧名和町	1,500kW × 3基	
H19	日本風力開発(株) (大山ウインドファーム)	旧中山町	1,500kW × 5基	
H19	日本風力開発(株) (琴浦ウインドファーム)	旧東伯町	1,500kW × 13基	
合 計			41基 (59,100kW)	



<バイオマス・廃棄物発電>

県内では、米子市河崎の米子市クリーンセンターにおける廃棄物発電や民間企業(養豚場)によるメタンガス発電の他、平成17年度からは民間企業(製紙工場)によるRPF(廃プラスチックと古紙などからなる固形燃料)発電が行われている。

木、糞尿、食品残渣などのバイオマスについては、量が多いものの広く薄く存在しているため、利用を推進するためには、原料の収集運搬、燃料化施設の設置、廃棄物の処理などの社会システムづくりが重要である。

7 自然エネルギーの導入状況/とりネット/鳥取県公式サイト

木質ペレットについては、平成18年度に民間企業により県内で初めて製造が開始された。県もペレットボイラー、ペレットストーブの率先導入を進めており、今後も普及啓発を図る必要がある。

バイオディーゼル燃料(BDF)は、使用済みの天ぷら油を回収し、燃料に精製するもので、軽油の代替燃料となる。県内でも一部製造利用が行われて、徐々にではあるが普及が進んでいる。

<中小水力発電>

水力発電施設については、中国電力、県企業局、農協等により40箇所程度が稼働している。設置経費の軽減や環境配慮の観点から、ダムを用いない、既存の流れを利用した流れ込み式の水力発電施設について、設置可能地点の調査等は行われているが設置は進んでいない。

平成18年度は中国電力により、既設水力発電所内の水を有効活用する小規模の発電施設が設置された。

<その他の自然エネルギー>

温泉の熱を利用した温度差発電、波力発電など新技術による地域の特性に即したエネルギーについても技術開発、実用化を促進する必要がある。

【2 県の取り組み】

鳥取県では、環境立県アクションプログラムにおいて、『自然エネルギーの導入』に関する中長期的な目標を定め、産業界・個人に対して働きかけを行うとともに、「県庁率先行動」を定めて各種の取り組みを行っている。

○平成19年度の数値目標…3年間(平成17～19年度)で自然エネルギーを5万kW導入する。

○長期的目標(平成22年度まで)

・電力自給率を平成15年度の14%から20%にする。

・住宅用太陽光発電の普及率を平成15年度の0.4%から1.2%(平成15年度全国第1位の佐賀県の1.11%を上回る)を目指す。

・木質ボイラーやストーブなどの普及により、間伐材や木材廃材の利用率を100%にする。

<率先導入と普及啓発>

自然エネルギーを県有施設に率先導入するとともに普及啓発を行った。

【主な率先導入の状況】

①風力発電 企業局 1,000kW×3基(平成17年度)

②太陽光発電 県庁10kW(平成13年度)、衛生環境研究所20kW(平成14年度)ほか

③ペレットストーブ 16台(うち平成18年度 7台)

知事室、県庁県民室、八頭・中部・西部総合事務所の地域県民室、
林業試験場、智頭農林高校 3台、倉吉農業高校、米子西高校、
米子南高校、農業大学校 2台

④ペレットボイラー 山陰海岸学習館 116kW(平成18年度)

⑤バイオディーゼル燃料(BDF)利用 県庁公用バス、西部総合事務所道路維持作業車による試験運行

<導入支援>

市町村等へ自然エネルギーの導入支援を行った。

①住宅に太陽光発電等の自然エネルギーを導入する個人に助成を行う市町村に対し、市町村交付金による支援(平成18年度 鳥取市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町)

②大型風力発電を設置した市町村に対し、起債の利子補給による支援(北栄町、大山町)

<研究・その他>

県庁の関係部局により情報交換等を行い、自然エネルギーの導入の可能性について検討したほか、新技術の研究開発への協力等を行った。

①県庁関係部局による情報交換等

②バイオディーゼル燃料(BDF)の利用に関する調査等

③温泉熱を利用した温度差発電、波力発電の研究開発への支援

【3 今後の課題】

自然エネルギーの導入には、情報不足、採算性、技術面などの課題があり、県として率先導入、普及・啓発等を行い、また、導入に必要な支援等を引き続き行っていく必要がある。

木質バイオマス、バイオディーゼル燃料(BDF)等の新たな自然エネルギーは、特に認知度も低く、引き続き重点的な普及・啓発が必要である。

【コラム】環境にやさしい燃料：木質バイオマス

バイオマスとは、生物由来の有機性資源(石油や石炭などの化石資源は除く)で、例えば、稲わら、もみがら、

7 自然エネルギーの導入状況/とりネット/鳥取県公式サイト

食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどがあります。このうち、木質で構成されるものを木質バイオマスといい、まき、チップ、ペレットなどが燃料として利用されています。

植物は成長時に二酸化炭素を吸収しており、燃やしたときには二酸化炭素が発生しますが、その発生量は成長の過程で吸収した量と同じものとして取り扱い、大気中の二酸化炭素を増加させないとする考え方(これを、「カーボンニュートラル」といいます。)が国際的に取り入れられています。

木質バイオマスは、適切な量を利用しながら森林を持続していくことにより、二酸化炭素を増やさない、かつ、枯渇しない身近な地域のエネルギー源となります。

石油に比べると利便性や価格などの課題はありますが、環境にやさしい燃料としての今後の活用が期待されます。

※チップ 丸太や製材端材などを細かく切り碎いたもの
ペレット 木くず、おがくすなどに熱を加えて粒状に固めたもの
(直径6ミリ、長さ1~2センチ程度)



鳥取県の環境の現状

8 酸性雨、黄砂防止対策の推進状況

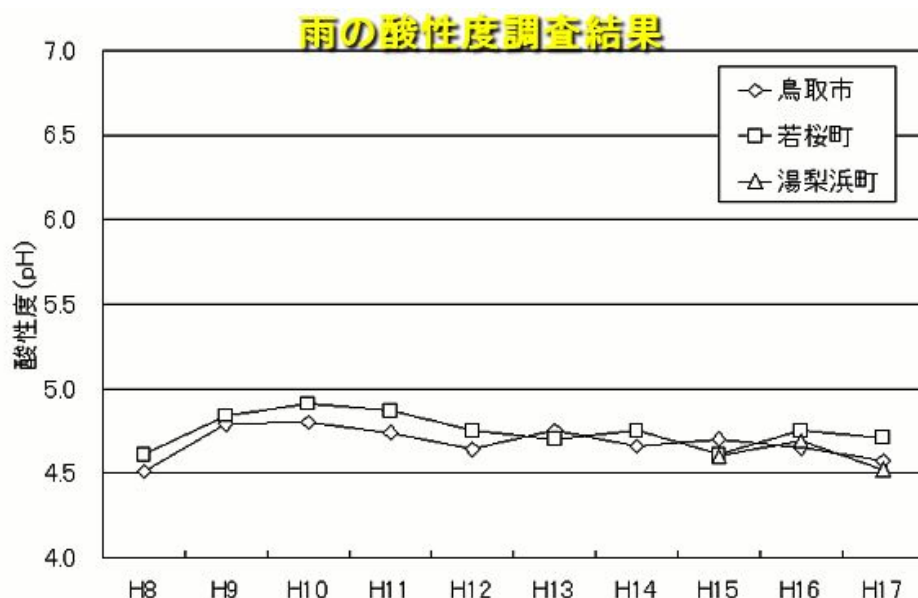
< 酸性雨 >

大気汚染に起因する降水の酸性化は酸性雨現象と呼ばれ、地球的規模で懸念される環境被害の一因となっている。これらの影響を的確に把握し、汚染対策を実施する基礎資料とするため、全国的に降水のモニタリング調査が実施されている。

鳥取県では昭和62年度から調査を始め、現在、都市部1地点(鳥取市)、田園部1地点(湯梨浜町。平成15年度から実施)およびバックグラウンドとして山岳部1地点(若桜町)の計3地点で降水の酸性化の経年的傾向について調査を行っている。

各地点における過去10年間のpHの経年変化は、ほぼ横ばい傾向であり、pHの過去10年間の平均値は、鳥取市が4.70、湯梨浜町が4.60、若桜町が4.76である。

今後も調査を継続するとともに、全国環境研協議会・酸性雨調査研究会にデータを報告するなど、全国規模での調査研究に役立てていきたい。



< 黄砂 >

黄砂とは、乾燥地帯(ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など)や黄土地帯などの細かな砂じんが風によって吹き上げられ、大気の流れによって空中を運ばれて上空を一面に覆い、徐々に降下する現象をいう。わが国では主に3月から5月にかけて、西日本や日本海側で観測されることが多い大気現象で、まれに航空機の運航などに影響を与えることがある。

黄砂の研究については、平成16年7月に江原道知事から共同研究の提案があり、研究分野での交流を行うべく準備を進めている。江原道では黄砂警報が発令されるなど黄砂による住民被害が深刻で、飛来回数が増加傾向にある。鳥取県でも同様の被害が起こる可能性があり、防止対策につながる研究に取り組む必要がある。黄砂は広域的な現象であり、飛来途上にある韓国(江原道)と連携して取り組むことにより、より詳細な実態調査が可能になると思われる。

また、黄砂が生体に及ぼす影響の調査を、鳥取大学と共同で行っている。これらの調査で得られた成果は、効果的な防止対策(植林)や、人への影響緩和対策へとつながることが期待されている。

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1.1 環境教育・学習の推進

環境教育推進事業

1 事業の目的

持続可能な社会の構築のため、環境教育情報の提供と学習活動の場の設置を通して、県民皆様が環境についての理解を深めて環境保全活動に取り組む意欲を高める。

2 背景、現状、及び課題

(1)平成16年9月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立し、環境教育の重要性等が示された。

(2)しかし環境教育に関する相談件数、環境教育用の書籍や環境観測キット貸出数は少数にとどまり、小中高校の授業以外への環境学習アドバイザーの派遣も広まっていないのが現状である。

3 事業の内容

(1)環境教育窓口整備

展示コーナー、関連図書、貸出用環境観測キット等の充実。相談や情報発信機能の強化

(2)とっとり環境教育・学習アドバイザーの資質向上研修実施と派遣制度改正

(3)学校等で使用する教材「とっとり版環境学習ハンドブック」の普及、利用促進

(4)アドバイザー、県・市町村環境教育担当者の意見交換・交流会の実施

(5)広報・その他

過去の実績

■ 平成18年度実績

1 環境教育窓口整備

環境教育推進のための拠点として、東、中、西及び日野総合事務所に「環境学習コーナー」を設置し、環境教育関連の掲示板、書籍の整備、環境観測キットの貸出を行った。

2 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

(1)アドバイザー派遣制度

地域、学校、団体等からの要請に応じ、専門家が出向いて、主に体験を重視した環境学習のサポートを行った。また、アドバイザーの登録基準等の見直しを行い、改めてアドバイザーの登録更新を行った。

登録アドバイザー数:29名

アドバイザー派遣回数:延べ55回

(2)アドバイザーによるモデル授業

学校現場における環境教育を推進するため、アドバイザーを活用したモデル授業を県内3ヶ所で実施するとともに、見学した学校関係者等との意見交換を行った。

(3)アドバイザー資質向上研修

環境に係る2つの研修会にアドバイザーを3名派遣し、研修内容の伝達講習会を開催して、アドバイザーの資質向上を図った。

3 学校等で使用する教材の作成

とっとり環境ネットワーク環境教育推進グループが、環境学習の実践に役立つ「とっとり版環境学習ハンドブック」を作成する際の情報収集、とりまとめ等の支援を行った。

■ 平成19年度実績

1 環境教育窓口整備

環境教育推進のための拠点として、東、中、西及び日野総合事務所に「環境学習コーナー」を設置し、環境教育関連の掲示板、書籍の整備、環境観測キットの貸出を行った。

2 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

(1)アドバイザー派遣制度

地域、団体、学校等からの要請に応じ、県が登録したアドバイザーが出向いて、主に体験を重視した環境学習のサポートを行った。

登録アドバイザー数:36名

(2)アドバイザー資質向上研修

1.1 環境教育・学習の推進/とりネット/鳥取県公式サイト

環境に係る3つの研修会にアドバイザーを3名派遣し、研修内容の伝達講習会を開催して、アドバイザーの資質向上を図った。

3 学校等で使用する教材の作成

とっとり環境ネットワーク環境教育推進グループが、環境学習の実践に役立つ「とっとり版環境学習ハンドブックVol.1やってみよう！～だれでもできるエコプログラム～」を作成する際の情報収集、とりまとめや小・中学校への配布等の支援を行った。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

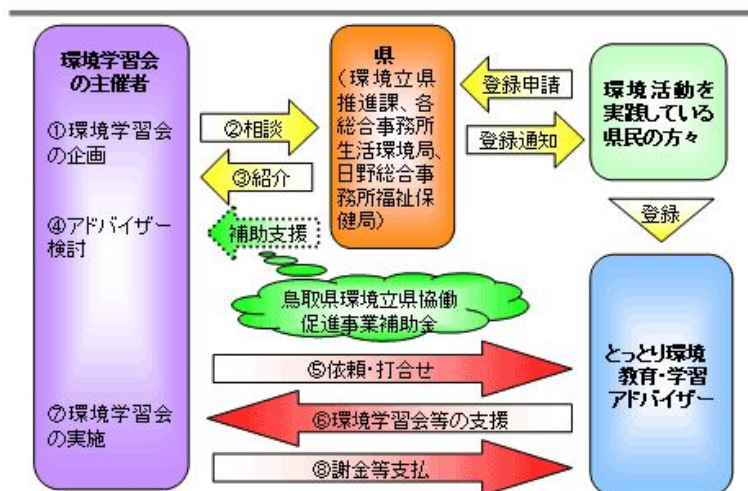
参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境教育情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>

アドバイザー制度の流れ



こどもエコクラブ活動支援事業

1 目的

こどもエコクラブとは、環境省が地方自治体と協力しておこなっている事業である。クラブは全国の幼児から高校生までの数人～30人程度のメンバー、およびその活動を支えるサポーター(大人)からなり、様々な環境学習・活動を行っている。鳥取県では、平成18年度に創設したクラブ活動支援の補助金の効果により、こどもエコクラブの登録数およびメンバー数とも増加傾向に転じている。(平成18年度 45クラブ メンバー数2,479名)

2 効果

- (1) 幼少期の環境活動経験は、大人になるまで影響を及ぼす。
- (2) 子どもの環境学習・活動を通じ、大人を巻き込んだ地域における環境保全活動の活性化につながる。

3 事業の概要

- (1) こどもエコクラブ入会のための広報、勧誘等、クラブの結成を支援
- (2) こどもエコクラブの活動に対する助成

環境学習・活動に必要な経費に対し、メンバーおよびサポーター1人当たり1,000円までの補助。

- (3) 活動発表会の開催

活動内容、成果等を披露する発表会を開催

過去の実績

平成18年度実績

こどもエコクラブの登録を推進するために、「こどもエコクラブ活動支援事業補助金」を新設して、こどもエコクラブの活動経費に対し助成を実施した。
こどもエコクラブ数 45クラブ

メンバー・サポーター数 2,479人

■平成19年度実績

- 1 どもエコクラブサポーター・コーディネーター意見交換会の開催
どもエコクラブのサポーター、コーディネーターの交流を深め、クラブ活動の活性化を図る講演、クラブ活動の発表、意見交換を実施した。
- 2 どもエコクラブへの助成
どもエコクラブの登録を推進するため、どもエコクラブの活動経費に対し助成を行った。
どもエコクラブ数 46クラブ
メンバー・サポーター数 3,060人

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境教育情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>



環境ポスターづくり



紙バック紙すき

衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

1 目的

当研究所は、環境学習の拠点として、環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

2 効果

環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境保全意識の高揚が図れる。

3 事業内容

- (1)小・中学校等の総合学習等の支援
教育現場のニーズに応じ、来所又は出前により環境学習を支援する。
- (2)住民参加型環境マップ調査
県民の参加を募って調査を行い、マップ化する。
- (3)施設公開イベントの開催
施設の一日公開を行い、県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
- (4)夏休み親子環境教室の開催
夏休み期間中に親子で参加できる環境教室を開催し、環境学習の機会を設ける。
- (5)環境学習用資機材の整備・貸出し
環境測定キット、環境図書・ビデオ等の整備・貸出しを行う。

過去の実績

■平成18年度実績

区分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	H18.4.24外	28	613	倉吉農業高校、鳥取大学農学部生物資源環境学科・同獣医学科、鳥取県小学校理科教育研究会 等
環境教育・学習	H18.6.17外	10	1,079	花と緑のフェア、ものづくりフェア 等
出前講座	H18.4.24外	34	1,056	鳥取大学地域学部、倉吉市立明倫小学校、鳥取中央育英高校 等
				学生80名、一般98名

環境フェスタ 2006 (一日施設見 学会)	H18. 7. 9	1回	178	【内容】 ・各種体験コーナーの実施 ・ヨシ笛ミニコンサート ・講演会
夏休み親子 環境教室	H18. 7.30 H18. 8.20	2回	延 53	小学生とその家族 【内容】 ・東郷湖クルージング&水質調査 ・リサイクル工作～廃油キャンドル&紙すき体験
環境マップ 調査 (ホテルマッ プ)	5月下旬 ～ 8月上 旬		242 (40団 体)	小中学生等一般県民 【内容】 ・ホテルの生息状況・周辺の環境 状況の調査、デー タの取りまとめ、マップ化 ・調査報告書の作成

■ 平成19年度実績

区分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	H19.5.21 外	49	1,357	三朝町福祉協議会、鳥取老人会、鹿野地区公民館、鳥取工業高校、米子工業高校 等
環境教育・学習	H19.6.9 外	29	948	東郷小学校 等
出前講座	H19.4.18 外	26	1,412	鳥取市食生活改善推進員連絡協議会、米子市東尾公民館、東伯郡学校給食会、米子市加茂公民館 等
環境フェスタ 2007 (一日施設 見学会)	H19.7.21	1回	219	【内容】 ・各種体験実験コーナーの実施 ・サイエンスカフェ ・ビーズストラップ作成 ・折り紙作成 等
夏休み親子 環境教室	H19.8.19 午前の部 午後の部	2回	70	小学生とその家族 【内容】 ・東郷湖クルージング&水質調査 ・リサイクル&紙すき体験
環境マップ 調査 (アサガオ観 察マップ)	7月中旬～ 9月		56	小中学生等一般県民 【内容】 ・アサガオの観察 ・県内の空気の汚れ調査 ・データの取りまとめ ・調査報告書の作成

●担当:生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより
「環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=42106>

「施設見学・環境学習申込」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63472>

とっとり県民カレッジ事業

1 事業の目的

県民を生涯学習へいざなうため、そのきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会や場の確保を行う。

2 事業内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」において、「自然・環境」の科目を設定。

過去の実績

■ 平成18年度実績

日時:平成18年7月17日(月・祝)

場所:倉吉未来中心

演題:エベレスト登頂への道

講師:三浦雄一郎(プロスキーヤー、クラーク記念国際高等学校校長)

参加者:590名



■ 平成19年度実績

- (1) 日時:平成19年8月18日(土)
場所:県立生涯学習センター
演題:21世紀地震と暮らし
講師:西田良平(鳥取大学工学部教授)
参加者:284名
- (2) 日時:平成19年9月1日(土)
場所:倉吉未来中心
演題:未来からの借り物～ドイツで気づいた鳥取県の環境問題～
講師:山本ルリ子(鳥取県環境教育・学習アドバイザー)
参加者:218名
- (3) 日時:平成19年9月8日(土)
場所:米子コンベンションセンター
演題:地球時代の環境問題
講師:石田耕太郎(鳥取県生活環境部長)
参加者:185名



●担当:鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 生涯学習振興係
電話0857-26-7944

参考URL

鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課のwebサイトより
「とっとり県民カレッジ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47333>

船上山少年自然の家・大山青年の家

1 事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。

施設の老朽化が進み、定期的な維持管理・修繕が必要。

2 事業内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

過去の実績

■ 平成18年度実績

【船上山少年自然の家】

施設来所者数:24,326人

主催事業実施状況:「船上山の四季を楽しむ」など 12事業を実施

【大山青年の家】

施設来所者数:31,958人

主催事業実施状況:「春の親子フェスティバル」など 11事業を実施



■ 平成19年度実績

【船上山少年自然の家】

施設来所者数:26,785人

主催事業実施状況:「船上山の四季を楽しむ」など 12事業を実施

【大山青年の家】

施設来所者数:30,401人

主催事業実施状況:「春の親子フェスティバル」など 10事業を実施



●担当:鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 電話0857-26-7519

○「船上山少年自然の家」平成19年度開催事業一覧

連絡先:県立船上山少年自然の家(電話0858-55-7111)

		平成19年度 (◎印は、学生ボランティアを募集)	備考
キッズ	◎船上山の四季を楽しむ(春)	5/26(土) ～ 27日(日)	*内容は季節感のある、船上山を中心としたもの (40名)4年生以上 *講師はなし
	◎船上山の四季を楽しむ(夏)	8/23(木) ～ 24日(金)	
	◎船上山の四季を楽しむ(秋)	11/24(土) ～ 25日(日)	
	◎船上山の四季を楽しむ(冬)	2/23(土) ～ 24日(日)	
	◎キッズアドベンチャー	8/6(月)～ 11日(日)	*5泊6日(30名)4年生以上活動内容によっては3年生以上
	ロッククライミング教室(春)	5/19(土) ～ 20日(日)	*講師は山岳協会より(約5名)(15名)5年生以上
	ロッククライミング教室(秋)	9/22(土) ～ 23日(日)	
	◎船上山ウィンターキャンプ	1/26(土) ～ 27日(日)	*1泊2日雪上キャンプ 講師は山岳協会より(2名)(25名)5年生以上
	◎ちっちゃい探検隊	6/16(土) ～ 17日(日)	*野外活動が中心、1泊2日 (30名)3年生以下
3/16(土) ～ 17日(日)			
親子	ファミリーハイキング(春)	5/13(日)	*船上山周辺の散策 (80名)
	ファミリーハイキング(秋)	11/11(日)	*講師は4名予定
	◎ファミリーキャンプ	9/8(土)～ 9日(日)	*1泊2日、家族ごとのキャンプ (20家族)
	◎秋祭り「生き生き船上山」	10/21(土) ～ 22日(日)	*前夜祭、当日 前泊150名
	◎船上山 雪祭り	2/2(土)～ 3日(日)	*1泊2日、各種雪遊びを実施 (50名)
	◎船上山スキーツアー	2/10日 (日)	*日帰りで実施 (それぞれ50名)
	◎スノーシューハイキング	2/9日(日)	

参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより
「鳥取県立船上山少年自然の家」

○「大山青年の家」平成19年度開催事業一覧
 県立大山青年の家(電話0859-53-8030)

事業名	期 日	対象・定員	内容・目的
春の親子フェスティバル	4月29日(日) 日帰り	どなたでも 定員なし	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲームがたくさんあります。休日のひとときを青年の家で楽しみましょう。
大山ファミリー登山	5月13日(日) 日帰り	小学4年生以上の家族 50人	家族で励まし合って大山山頂を目指します。新緑の大山で様々な発見がありますよ。
エンジョイカヌー (1)一般	5月26日(土) ～27日(日) 1泊2日	中学生以上 30人	伝説の赤松の池で、カヌーの基本技術の習得やその楽しみ方を学びます。 初心者大歓迎です。
エンジョイカヌー (2)親子カヌー	5月27日(日)	小学生以上の親子 60人	伝説の赤松の池で、親子でカヌーを楽しみます。
はじめての冒険	(1)(初夏)6月9日(土)～10日(日) (2)(秋)11月3日(土)～4日(日)	小学1年生～3年生まで 30人	小学校下学年対象にした、初心者向けキャンプ。初夏・秋の2回参加 でお待ちしています。
親子ふれあいキャンプ	7月7日(土)～8日(日) 1泊2日	小学生以上の親子 100人	テント設営, 野外炊事, キャンプファイヤー, カヌー等, 親子でいきいき体験活動!
生涯学習実践道場	7月13日(金) 日帰り	生涯学習関係者青年、一般 100人	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践に役立てましょう。
大山わくわく探検隊	8月6(月)～10日(金) 4泊5日	小学校5年生～ 中学生30人	自然のすばらしさを体験すると共に、生きる力を養います。3日目は、大山山頂小屋に宿泊し、日の出を見ます。
大山青年の家秋祭り	10月13日(土)～14日(日) 1泊2日	どなたでも日帰り参加は定員なし 宿泊参加は150人	青年の家を県民の方に開放します。様々なゲームや体験コーナーで楽しんでください。14日の夜はキャンプファイヤーで盛り上がるよ!
親子エンジョイスキー	(1)1月26日(土) (2)1月27日(日) 両日とも日帰り	小学生以上の親子 80人	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しめます。初心者大歓迎です。
歩くスキーのつどい	2月2日(土)～3日(日) 1泊2日	中学生以上 50人	クロスカントリースキーの基礎を学び、冬の大山をツーリングして楽しめます。アニマルトレッキングも楽しいよ。

参考URL

大山青年の家のwebサイトより

「大山青年の家」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4308>

小・中学校における環境教育の取組

1 事業内容

(1) 各教科における取組

○総合的な学習の時間では、「環境」をテーマにした問題解決的な学習に積極的に取り組む学校が増えている。地域に根ざした体験活動を重視した実践が展開されている。

(例) 地域の自然体験・環境調べ、地域の環境保護活動(水質調査活動や希少植物の保護等)

リサイクル活動、地球規模の環境の学習、資源・エネルギーの学習、ピオトープづくり 等

(小学校:140校で実施、中学校:20校で実施)

○全ての小・中学校において、社会科、理科、生活科、家庭科、技術・家庭科などの教科学習では、学年に応じて系統的に、環境に関わる学習内容を学んでいる。

○各学校では「環境教育全体計画」を作成し、学校体制で環境教育・環境学習を推進している。

(2) 児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮した活動

○鳥取県版環境管理システム(TEASⅢ種)認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施している。

TEASⅢ種の取得校(平成19年3月31日現在)

小学校:19校、中学校:7校

○児童会や生徒会の呼びかけにより、学校全体で特色のある活動に取り組んだり、学級活動として児童・生徒が自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりしている。

(例) 身近な動植物の飼育栽培活動

校舎内外や地域の環境美化・ごみ収集活動

学校でのごみの分別や削減

学校での省エネルギー活動 等

過去の実績

■ 平成18年度実績

【環境をテーマにした総合的学習の実施校数(実施率)】

小学校 130校(85%)

中学校 21校(35%)

(実践例)

・身近な動植物の飼育栽培

・地域の自然体験

・環境調べ

・環境美化

・ごみ収集活動等

・学校でのごみの分別や削減

・リサイクル活動 等

【教科学習で環境に関わる内容を実施】

・全小学校社会科3・4年下「住みよいくらしをつくる」

・全中学校技術・家庭(家庭分野)「私たちの消費と環境」 等

【「環境教育全体計画」作成校数(作成率)】

小学校 129校(84%) 中学校 37校(62%)

【TEASⅢ種の取得校(平成19年10月4日現在)(取得率)】

小学校 17校(11%) 中学校 7校(12%)

■ 平成19年度実績

【環境をテーマにした総合的学習の実施校数(実施率)】

小学校 136校(92%)

中学校 24校(40%)

(実践例)

- ・身近な動植物の飼育栽培
- ・地域の自然体験
- ・環境調べ
- ・環境美化
- ・ごみ収集活動等
- ・学校でのごみの分別や削減
- ・リサイクル活動 等

【教科学習で環境に関わる内容を実施】

- ・全小学校社会科3・4年下「住みよいくらしをつくる」
- ・全中学校技術・家庭(家庭分野)「私たちの消費と環境」等

【環境教育指導計画作成校数(作成率)】

全体計画 小学校 129校(84%) 中学校37校(62%)

年間指導計画 小学校 73校(49%) 中学校23校(38%)

【TEASⅢ種の取得校(平成20年10月14日現在)(取得率)】

小学校 17校(11%) 中学校 8校(13%)

●担当:鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導係 電話0857-26-7915

参考URL

鳥取県教育委員会事務局小中学校課のwebサイトより

「小中学校課ホームページ」

<http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/syoucyu/sho-chu.htm>

県立高校環境教育推進事業

1 事業の目的

(1) 環境教育推進校を指定し、鳥取県版環境管理システム(TEAS)を導入して取組みの深化を図り、環境教育の拠点校をつくる。

→ 県立高等学校においてもTEASⅡ種認定校について、毎年2校の新規認定を目指している。

(2) 各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

2 事業内容

平成19年度指定校:鳥取東・鳥取商業・倉吉総合産業・鳥取中央育英

(1) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)導入の支援

- ・先進校、先進地域への視察
- ・環境教育推進活動への支援

(2) 研究大会・研修会等への参加

- ・環境教育に係る大会への参加
- ・環境保全のための教育の推進のための指導者養成を目的とした研修
- ・環境教育リーダー研修基礎講座

(3) 環境教育推進活動への支援等

- ・体験的学習の充実
- ・講演会・研修会等の開催
- ・環境教育学校企画活動の支援

<平成19年度環境に関する学科、コース、系列の設置>

学校名	学科、コース、系列	環境に関連した特色ある科目
鳥取工業高等学校	建築環境科、都市環境科	環境と人間、地球環境化学、環境監査、環境政策、環境分析
鳥取湖陵高等学校	人間環境科、緑地デザイン科	生活環境、地球環境、環境制御
鳥取緑風高等学校	総合学科	環境科学基礎、フィールドワーク
智頭農林高等学校	生活環境科	環境科学基礎
青谷高等学校	総合学科(自然科学系列)	生活環境、地球環境
倉吉農業高等学校	環境科学科、環境土木科	環境科学基礎、環境保全
米子高等学校	総合学科(環境科学系列)	環境科学
米子南高等学校	生活文化科(環境文化コース)	生活環境
米子工業高等学校	都市環境科	環境化学、地球環境化学
日野高等学校	総合学科(アグリライフ系列)	環境科学、エコライフ

過去の実績

平成18年度実績

【TEASⅡ種新規認定校5校】

八頭高校 (H18. 11. 29認定)
 倉吉農業高校 (H19. 2. 26認定)
 岩美高校 (H19. 3. 7認定)
 倉吉西高校 (H19. 3. 26認定)
 米子高校 (H19. 3. 28認定)

【環境教育推進校5校】

岩美高校 青谷高校 倉吉農業高校 米子西高校 米子高校

平成19年度実績

【TEASⅡ種新規認定校3校】

鳥取東高校 (H20. 2. 25認定)
 倉吉総合産業高校 (H20. 3. 19認定)
 米子西高校 (H20. 3. 19認定)

【環境教育推進校4校】

鳥取東高校、倉吉総合産業高校、鳥取中央育英高校、鳥取商業高校

●担当:鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導係 電話0857-26-7916

参考URL

鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより
 「高等学校課」

<http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/koukou/koukou.html>

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1.2 環境配慮活動の推進

鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

1 事業の目的

鳥取県版環境管理システム認定制度(愛称:TEAS(テス))の普及により、県内の事業者、団体等における環境配慮活動への取組を推進する。

2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、登録。TEAS規格の種類等については、次表のとおり。

○鳥取県版環境管理システムの種類

	TEAS I 種	TEAS II 種	TEAS III 種
対象	高度な環境管理を行う企業等	1種以外の企業等、高等学校	家庭、地域、小中学校、小規模事業所
認定	鳥取県の認定する審査登録機関	鳥取県	鳥取県
審査	同上	鳥取県の認定する審査登録機関へ委託	鳥取県
経費	有料	無料	無料
有効期間	1期3年(更新可)	1期3年(更新可)	1期3年(更新可)
その他	ISO14001へ移行を目指す企業等に有効	ほとんどの組織で導入可能な環境管理システムとして有効	EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効

3 現状及び課題

平成19年度は、I種の登録を有料化する予定であり、これに伴う審査や登録の実施主体や手続の変更について対象事業者等に周知するとともに、新規に登録を取得する際の事業者等の負担軽減のため、新たな補助制度を創設する。

I種、II種、III種ともTEASに取り組むことにより、環境負荷の低減はもとより、経営改善や業務改善につながることを、メリット感や成果の具体事例を交えながら普及啓発を推進する。

また、学校については、TEASへの取組により、教育現場での環境活動への取組強化や計画的な環境学習につながるよう支援する。

過去の実績

■平成18年度実績

平成18年度は、新たにI種4件、II種19件、III種21件の計44件の登録を行った。2種については、自動車整備事業者でまとまった取組が行われたことが増加要因となったが、全体的には、登録数の伸び率は低調である。

■平成19年度実績

平成19年度は、新たにI種4件、II種5件、III種201件の計210件の登録を行った。1種については例年並み、3種については、家庭でまとまった申請が行われたことで大きく増加したが、2種については、県立高等学校が計画的に導入を進めている以外は、企業等の同業者でまとまった取組もなく、登録数が伸びなかった。

<TEAS登録者名簿>

[I種名簿](#) [II種名簿](#) [III種名簿\(地域・家庭、学校、小規模事業所\)](#)

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「TEAS(鳥取県版環境管理システム)認定制度」～環境にやさしい鳥取県をめざして～

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17890>

環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

1 事業の目的

県が、自らが一つの事業所としての立場から環境に配慮した事務を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業所、県民の行う自主的な取組を促進する。

2 事業の内容

「環境にやさしい県庁率先行動計画(第2期)」(H15.4策定)に基づき、県のすべての機関が、グリーン購入、省資源・省エネルギー、ゴミの減量化等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。

また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」(H13.7策定)に基づき、毎年度調達方針を定め、判断基準に適合する物品等の優先購入を推進。

行動計画の実効性を確保するため、計画期間の最終年となる平成19年度における数値目標を次のとおり設定。

<環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標>

グリーン購入の推進
鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める特定調達品目ごとの調達目標値のとおりとする。
二酸化炭素排出量の削減
平成19年度の事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素を、「平成12年度実績排出量」から5%以上削減する。(平成12年度排出量: 27,446t)
廃棄物の減量化
平成19年度の事務の実施に伴い排出される可燃ゴミについて、リサイクル等により、「平成13年度実績排出量」から10%以上削減する。(平成13年度可燃ゴミ排出量: 315t)

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1) グリーン購入

平成18年度は、13分野206品目について取り組み、次表のとおり、自動車等分野を除き、ほぼ目標を達成した。

<平成18年度グリーン購入特定調達品目調達実績>

分野	品目数	特定調達品目	目標値	単位	総調達量	特定調達品目調達量	調達率	備考
1 紙類	6	PPC用紙、トイレットペーパー等	100%	kg	455,109	450,755	99.00%	
2 納入印刷物	1	納入印刷物	100%	枚	13,063,153	13,046,753	99.90%	
3 文具類	76	ボールペン、のり等	100%	個	550,450	549,491	99.80%	
4 事務用機器類	10	いす、机等	100%	個	3,258	3,240	99.40%	
5 OA機器類	10	コピー機、電子計算機等	100%	台	41,182	41,173	100.00%	

6	家電製品	9	テレビ、冷蔵庫等	100%	台	56	55	98.20%	
7	照明	3	蛍光管、蛍光灯照明器具等	100%	本、台	5,764	5,763	99.90%	
8	自動車等	4	自動車、カーナビゲーションシステム等	100%	台	245	228	93.10%	
9	消火器	1	消火器	100%	本	125	125	100.00%	
10	繊維製品等	12	制服、作業服、カーテン等	100%	着	11,956	11,898	99.50%	
11	設備	3	太陽光発電システム等	—	kw	644.36	644.36	—	
12	公共工事	8	再生加熱As混合物、再生骨材等、高炉セメント(生コンに限る)、断熱材等	100%	m ³ m ²	61,239	61,224	100.00%	
		59	土工用水砕スラグ等	—	m ³ m ² 等	—	6,661	—	特定調達品目の数量の把握のみ。
		小計 67		—	—	—	67,885	—	
13	役務	4	エコ車両整備	—	台	—	76台	—	対象台数 99台
			自動車整備等	—	台、 件	84	84	—	
計		206							

※調達率は、小数点以下第2位を四捨五入

平成19年度は、設備、公共工事、役務分野を除く10分野156品目について、用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わないことを目標とする。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

平成18年度は記録的な暖冬であったことも好影響し、二酸化炭素排出量は30,812t(前年度比9.4%減)と最近3年間のうち、最も低い数値となった。しかし、基準年の平成12年度実績から12%増加しており、平成19年度における目標達成は困難な状況であり、さらなる削減方策、削減努力が必要。

(3) 廃棄物の減量化

年によって変動があるが、平成18年度の可燃ゴミの排出量は263t(前年度比13.5%減)と平成19年度目標値を下回っており、引続き、取り組みを進めることで平成19年度の目標の達成は可能である。

■ 平成19年度実績

(1) グリーン購入

平成19年度は、13分野233品目を特定調達品目とし、設備、公共工事、役務分野を除く10分野156品目について、用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わないことを目標としたが、一部の所属で、担当者の認識不足、適合品の探し方が不十分等により、正当な理由がなく判断基準に適合しない物品を購入したケースが7分野24品目あった。

<平成19年度グリーン購入特定調達品目調達実績>

分野	品目数	特定調達品目	単位	目標	判断基準非適合物品 購入事例 (用途上やむを得ない理由がある場合を除く)		
					品目数	件数	主な品目名

1	紙類	8	PPC用紙、トイレトペーパー等	kg	用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない	1	2	インクジェットカラープリンター用塗工紙
2	納入印刷物	1	納入印刷物	枚		0	0	
3	文具類	80	ボールペン、のり等	個		15	22	シャープペン、ボールペン、ゴム印、マグネット、ファイル
4	オフィス家具等	10	いす、机等	個		1	2	ホワイトボード
5	OA機器類	20	コピー機、電子計算機等	台		1	1	プリンタ
6	家電製品等	12	テレビ、冷蔵庫等	台		0	0	
7	照明	3	蛍光管、蛍光灯照明器具等	本、台		2	2	蛍光灯、電球
8	自動車等	5	自動車、カーナビゲーションシステム等	台		1	1	タイヤ
9	消火器	1	消火器	本		0	0	
10	繊維製品等	16	制服、作業服、カーテン等	着		3	6	作業服、作業用手袋、ブルーシート
小計		156			24	36		
11	設備	7	太陽光発電システム等	kw他	【備考】 目標設定を行わないが、調達時には判断基準に適合する製品、サービスの調達を行う。	実績把握なし		
12	公共工事	62	再生加熱As混合物、再生骨材等、高炉セメント(生コンに限る)、断熱材等	m3他				
13	役務	8	エコ車両整備等	台他				
小計		77						
計		466						

(2) 二酸化炭素排出量の削減

平成19年度の二酸化炭素排出量は30,407tとなり、第2期計画期間(H15~19)のうち2番目に多い排出量となった。記録的な暖冬が好影響して排出量が低かった前年度と比べて全体として増加したことは止むを得ないが、基準年の平成12年度実績から16.1%増加しており、第2期計画の目標(対H12比5%以上削減)は達成できなかった。
計画期間を通してみると、期間中に庁舎や校舎の新築や増改築が多かったことや、高校へのエアコン導入が行われたことが増加要因となっている。

(3) 廃棄物の減量化

平成19年度の可燃ゴミの排出量は223tとなり、第2期計画期間(H15~19)のうち最も低い排出量となり、基準年の平成13年度実績から28.8%削減しており、第2期計画の目標(対H13比10%以上削減)を達成した。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「グリーン購入に関する情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17855>

1 事業の目的

県の事務・事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため、環境管理システムの国際規格であるISO14001に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進める。

2 事業の内容

平成12年12月に本庁知事部局でISO14001認証取得後、年次的に適用範囲を拡大し、平成18年度現在、本庁(警察本部含む。)及び各総合事務所(東部総合事務所福祉保健局及び西部総合事務所福祉保健局を含む。)で取り組んでいる。平成18年度に2回目の更新審査を受審し、認証を継続。

【取組内容】

- オフィス活動における環境配慮の推進(共通)
- 公共事業・イベント等における環境配慮の推進(該当課)
- 環境基本計画に沿った環境施策の推進(該当課)
- 環境法令等の順守

平成19年度は、内部環境監査に県民オブザーバーの参加を得る予定。

過去の実績

■ 平成18年度実績

二酸化炭素排出量の削減については、暖冬の好影響もあり、全てのサイトで大幅に目標達成した。また、可燃ゴミの削減については、西部総合事務所を除いておおむね目標達成した。(うち4サイトは大幅な目標達成)

また、グリーン購入の目標については、一部の達成率が低い分野(自動車等分野(本庁等)を除き、ほぼ調達率100%を達成した。

環境施策に係る目標(計90目標)については、達成率が80%に満たない未達成目標が2目標あった。

公共事業、大規模イベントにおける環境配慮に係る目標は、すべて達成した。

<二酸化炭素排出量の削減>

目 標	サイト名	平成18年度	
		目 標	実 績
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素の削減率【対H16実績排出量】	本庁	H16実績排出量(3,150t)から2%以上削減	9.2%削減(2,860t)
	東部総合事務所	H16実績排出量(629t)から2%以上削減	15.2%削減(533t)
	東部総合事務所福祉保健局	H16実績排出量(83t)から28%以上削減	40.8%削減(49t)
	八頭総合事務所	H16実績排出量(282t)から2%以上削減	16.4%削減(235t)
	中部総合事務所	H16実績排出量(648t)から2%以上削減	22.2%削減(504t)
	西部総合事務所	H16実績排出量(612t)以下とする	9.7%削減(553t)
	西部総合事務所福祉保健局	H16実績排出量(123t)から13%以上削減	23.4%削減(94t)
	日野総合事務所	H16実績排出量(430t)から2%以上削減	23.3%削減(330t)

<ゴミの減量化>

目 標	サイト名	平成18年度	
		目 標	実 績
	本庁	H16実績排出量(20.8t)から30%以上削減	55.3%削減(9.3t)
	東部総合事務所	H16実績排出量(6.4t)から60%以上削減	85.1%削減(0.95t)
	東部総合事務所	H16実績排出量(0.5t)から90%以上削減	94.5%削減

事務の実施に伴い排出される 可燃ゴミの削減率 【対H16実績排出量】	務所 福祉保健局	上削減	(0.03t)
	八頭総合事務所	H16実績排出量(0.9t)から34%以上削減	29.6%削減 (0.6t)
	中部総合事務所	H16実績排出量(5.1t)から28%以上削減	45.3%削減 (2.8t)
	西部総合事務所	H16実績排出量(1.6t)から18%以上削減	8.2%削減 (1.5t)
	西部総合事務所 福祉保健局	H16実績排出量(0.3t)から90%以上削減	86.4%削減 (0.04t)
	日野総合事務所	H16実績排出量(0.9t)から37%以上削減	36.5%削減 (0.55t)

今後、環境管理システムの改善、効率化、積極的な目標設定を推進し、実効性の向上に努める。

■ 平成19年度実績

- ・二酸化炭素排出量の削減は、東部総合事務所を除いて目標達成した。
- ・可燃ゴミの削減は、西部総合事務所福祉保健局を除いて目標達成した。
- ・19年度から目標設定したコピー用紙の購入量削減については、全サイトで目標達成した。
- ・グリーン購入の目標については、19年度から用途上止むを得ない理由がある場合を除いて、非適合物品を一切購入しないことにしているが、一部サイト(本庁、東部総合事務所)を除いて目標達成した。
- ・環境施策に係る目標(計86目標)については、未達成目標が5目標あった。
- ・公共事業、大規模イベントにおける環境配慮に係る目標は、すべて達成した。

<二酸化炭素排出量の削減>

目 標	サイト名	平成19年度	
		目 標	実 績
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される 二酸化炭素の削減率 【対H16実績排出量】	本庁	H16実績排出量(3,150t)から3%以上削減	7%削減(2,920t)
	東部総合事務所	H16実績排出量(629t)から3%以上削減	1%増加(634t) 未達成
	東部総合事務所 福祉保健局	H16実績排出量(83t)から32%以上削減	41%削減(49t)
	八頭総合事務所	H16実績排出量(282t)から3%以上削減	7%削減(263t)
	中部総合事務所	H16実績排出量(648t)から3%以上削減	19%削減(523t)
	西部総合事務所	H16実績排出量(612t)から1%以上削減	4%削減(587t)
	西部総合事務所 福祉保健局	H16実績排出量(123t)から14%以上削減	25%削減(93t)
	日野総合事務所	H16実績排出量(430t)から3%以上削減	10%削減(386t)

<ゴミの減量化>

目 標	サイト名	平成19年度	
		目 標	実 績
事務の実施に伴い排出される 可燃ゴミの削減率	本庁	H16実績排出量(20.8t)から50%以上削減	65%削減(7.38t)
	東部総合事務所	H16実績排出量(6.4t)から86%以上削減	86%削減(0.91t)
	東部総合事務所 福祉保健局	H16実績排出量(0.5t)から91%以上削減	96%削減(0.021t)
	八頭総合事務所	H16実績排出量(0.9t)から36%以上削減	68%削減(0.27t)

【対H16実績排出量】	中部総合事務所	H16実績排出量(5.1t)から40%以上削減	53%削減(2.39t)
	西部総合事務所	H16実績排出量(1.8t)から20%以上削減	40%削減(1.1t)
	西部総合事務所 福祉保健局	H16実績排出量(0.3t)から90%以上削減	87%削減(0.036t) 未達成
	日野総合事務所	H16実績排出量(0.9t)から38%以上削減	57%削減(0.37t)

<コピー用紙購入量の削減>

目 標	サイト名	平成19年度	
		目 標	実 績
事務の実施に伴うコピー用紙の購入量の削減率【対H18実績排出量】	本庁	H18実績排出量(147.08t)から3%以上削減	6%削減(137.67t)
	東部総合事務所	H18実績排出量(19.93t)から3%以上削減	11%削減(17.83t)
	東部総合事務所 福祉保健局	H18実績排出量(2.45t)から3%以上削減	9%削減(2.23t)
	八頭総合事務所	H18実績排出量(6.31t)から3%以上削減	26%削減(4.67t)
	中部総合事務所	H18実績排出量(18.11t)から3%以上削減	38%削減(11.17t)
	西部総合事務所	H18実績排出量(14.76t)から3%以上削減	3%削減(14.30t)
	西部総合事務所 福祉保健局	H18実績排出量(3.68t)から3%以上削減	10%削減(3.3t)
	日野総合事務所	H18実績排出量(7.14t)から3%以上削減	20%削減(5.70t)

今後も、環境管理システムの改善、効率化、積極的な目標設定を推進し、実効性の向上に努める。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「鳥取県環境管理システム～ISO14001～」
<http://www.pref.tottori.jp/kankyokanri/iso/>

衛生環境研究所ISO14001認証維持事業

1 事業の目的・効果

研究所が行う事務・事業が環境に及ぼす影響を軽減し実践を通して環境立県づくりに貢献するため、平成15年度にISO14001を取得し、定期的な見直しと継続的な改善を行っている。

2 事業内容

環境負荷軽減に向け、次の取り組みを行う。

(1) 県庁率先行動計画に基づくオフィス活動

グリーン購入の推進、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化

(2) 研究所の個別活動

開かれた研究所の構築、持続可能な社会に貢献する調査研究の推進、薬品・ガラス器具類・洗剤購入量の削減、試薬瓶のリサイクル等

過去の実績

■ 平成18年度実績

環境負荷軽減に向け、次の取り組みを行い、いずれも環境目標を達成した。
(詳細は一覧表のとおり)

環境目的	指標項目	目標	平成14年度実績	目標達成のための値	本年実績	平成14年度との比較	達成状況
グリーン購入の推進	グリーン購入調達率(%)	100%	100%	100%	100%	—	【目標達成】
二酸化炭素排出量の削減	電気、ガス、水道使用量等とCO2換算係数式を用いて監視測定(CO2kg)	H14年度比20%以上減	645,944kg	516,755kg	504,042kg	141,902kg減	達成率約110%【目標達成】
廃棄物の減量化	可燃ゴミ排出量(kg)	H14年度比20%以上減	1,834kg	1,467kg	1,273kg	561kg	達成率約153%【目標達成】
開かれた研究所の構築	環境教育・学習の参加者数及び施設見学者数(人)	2,500人以上	—	2,500人	2,795人	—	達成率約112%【目標達成】
	環境教育・学習支援活動の土日祭日開催日数	10日以上	—	10日	20日	—	200%【目標達成】
持続可能な社会に貢献する調査研究の推進	調査研究領域に基づく四半期毎の進捗管理の実施	100%	—	100%	100%	—	すべての課題に対し四半期毎の進捗管理を実施した
	研究成果発表機会数	20回以上	—	20回	24回	—	達成率120%【目標達成】
薬品及びガラス器具類の購入量の削減	薬品の購入量(kg)	H14年度比20%以上減	2,614kg	2,091kg	948kg	1,666kg減	購入率約46%【目標達成】
	ガラス器具類の購入量(kg)	H14年度比20%以上減	407kg	326kg	97kg	310kg減	購入率約30%【目標達成】
試験研究活動に環境負荷	リサイクル試薬瓶保管庫発送本数(500ml以上のガラス・ポリ瓶の本数)	購入量に対して70%以上	—	70%以上	リサイクル本数1,492本 購入本数1,505本	—	リサイクル率約99%【目標達成】
	洗剤購入量の削減	H14年度比20%以上減	242kg	193kg	63kg	179kg減	購入率約33%【目標達成】

の低減	排水の水質検査の実施	排水の水質検査の実施率(%)	COD検査月1回及びCOD以外の項目は年2回水質検査を100%実施	—	100%	100%	—	【目標達成】
	排水処理施設の保守管理	排水処理施設の保守管理率(%)	月1回の保守管理を100%実施	—	100%	100%	—	【目標達成】
	スクラバーの定期保守管理	スクラバーの保守管理率(%)	95%以上	—	100%	100%	—	【目標達成】
特別管理産業廃棄物の徹底	管廃の点検率	100%	100%	100%	—	—	【目標達成】	

■ 平成19年度実績

環境目的	環境目標				平成19年度の目標達成値	平成19年度実績値
	指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
グリーン購入の推進	グリーン購入調達指針が定める分野、品目に係る調達率	100%	100%	100%	100%	100%
二酸化炭素排出削減	二酸化炭素換算係数により算出した二酸化炭素量	目標基準値 ※から5%以上減	目標基準値 ※から6%以上減	目標基準値 ※から7%以上減	501,347kg	489,585kg
廃棄物の減量化	可燃ゴミ排出量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	1,197kg	1,052kg
資源利用の節約	コピー用紙使用量	H17年度の使用実績から1%以上減	H17年度の使用実績から2%以上減	H17年度の使用実績から3%以上減	1,356kg	877kg
開かれた研究所の構築	環境教育・学習の参加者数及び施設見学者数	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	2,500人	3,075人
	環境教育・学習支援活動の日開催日数	10日以上	10日以上	10日以上	10日	15日
試験研究活動に関わる環境負荷の低減	薬品の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	1,466kg	796kg
	ガラス器具等の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	205kg	83kg
	洗剤の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	76kg	122kg
	試薬瓶類のリサイクル率	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	81%

	排水の水質検査実施率	COD月1回、COD以外年2回 100%	COD月1回、COD以外年2回 100%	COD月1回、COD以外年2回 100%	100%	100%
	排水処理施設保守管理率	100%	100%	100%	100%	100%
	スクラバーの保守管理率	湿式週1回、乾式月1回 100%	湿式週1回、乾式月1回 100%	湿式週1回、乾式月1回 100%	100%	100%
特別管理産業廃棄物の管理の徹底	廃棄物保管庫搬出時の点検率	100%	100%	100%	100%	100%
持続可能な社会に貢献する調査研究の推進	研究成果発表の機会数	20回以上	20回以上	20回以上	20回	67回

※目標基準値：平成15年度から17年度の排出実績又は購入実績の平均値とする。

●担当：生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより
「環境への取り組み(ISO14001)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=39348>

産業技術センターISO14001認証取得事業

1 事業内容

産業技術センターは、県内中小企業の環境改善やISO14001の認証取得を促進する技術支援を行うため、自ら「環境マネジメントシステム」を運用。

18年度、機械素材研究所(米子市)の拡大認証取得。19年度には食品開発研究所(境港市)においてシステムの運用を開始し、3所でのシステム構築と継続的な改善を目指す。

環境に有益な研究開発、講演会・技術支援を行い、電気、ガス、コピー紙削減、グリーン購入の推進、薬品、機器、排水処理装置の適正管理に取り組む。

過去の実績

■ 平成18年度実績

機械素材研究所では拡大認証を取得した。
食品開発研究所の拡大認証取得に向け、環境影響調査、職員研修などの準備を行った。
環境目標の達成のため、エネルギーや資源の節減、薬品の適正管理に取り組んだ。
環境負荷低減に有益な研究開発の実施、講演会開催、巡回技術指導を行い、県内企業の環境関連への技術的支援を行った。

●担当：地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 電話0857-38-6205

参考URL

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターのwebサイト
「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター」

<http://www.toriton.or.jp/~T-sgc/>

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1.3 環境立県県民運動の推進

鳥取県環境立県協働促進事業

1 概要

県民との協働による環境先進県の実現を目指し、自然環境の保全、環境問題の普及啓発などの活動に必要な費用について一部補助を行っています。平成19年度から新たに、とっとり環境教育・学習アドバイザーの派遣について、本事業で全額補助交付とした。

2 事業内容

＜対象となる事業＞

事業	内容	補助対象経費
環境イベント	講演会、研修会 地域の自然環境 調査研究	講師旅費・謝金、会場・機器使用料、通信運搬費、印刷費 広告宣伝費
アイドリングストップ運動	講演会、研修会	
ビオトープ保全・再生	ビオトープ作り 自然環境の保 全・再生	資材・消耗品、機械借上料 専門技術者への賃金、指導者謝金、 用地借上料、先進事例地調査費
水質浄化活動	ヨシの植栽 水生生物等生態系の回復	

(1)実施主体：県内の環境保全団体、地域住民団体等
ハード事業については市町村への間接補助のみ

(2)補助率：

1. 2分の1(県との共催の場合3分の2)
2. アイドリングストップ運動:3分の2
3. 「とっとり環境教育・学習アドバイザー」として登録している者の謝金及び旅費(実費):10分の10(但し、謝金は1名当たり7,500円を上限)
4. 限度額:ハード事業50万円
ソフト事業30万円(県との共催の場合100万円)
 - アイドリングストップ運動については10万円
 - 補助対象経費が3万円以上の環境立県に資する活動に対して補助する。
 - 「とっとり環境教育・学習アドバイザー」の謝金及び旅費に限っては、3万円未満であっても補助対象とする。
5. 申請窓口:東、中、西部各総合事務所生活環境局、日野総合事務所福祉保健局



過去の実績

- 平成18年度実績
19団体の活動を支援に、補助金3,578千円を交付した。



環境立県協働促進事業補助金
(リサイクルフェア)



環境立県協働促進事業補助金
(リサイクル工作)



環境立県協働促進事業補助金
(夜空の観察会)

No	活動内容
1	児童やPTA、地域住民とともに川や自然に学ぶ体験活動を実施。
2	「笹ゆり」の生息できる自然環境の再生を図るとともに、自然公園内の自然環境の保全と美化に努める。併せて、地元住民や小学生と活動することにより、地域の発展につなげる。
3	里山の頂上に自然公園を造成。頂上からの絶景と併せて、広く地域住民に里山の良さを普及啓発するとともに、親しまれる里山を再生する。
4	リサイクルの意義や楽しさを住民に知ってもらい、4Rの推進を図るため、「エコフェスタ」を実施。
5	ほうきりサイクルフェア2006開催(マイバック作成講習会、スタンプラリー等)
6	水辺の環境を考える講演会及びシンポジウム
7	米子水鳥公園にて、野鳥観察。風力発電など自然エネルギーの導入状況見学。
8	一般住民を対象に鮭の遡上を見学、観察会
9	本町アーケード商店街ライトダウン、妖怪朗読劇
10	廃油からキャンドル制作、地球温暖化の話
11	中海のアマモの種子の採取・育成とそれを使ったアマモシートの敷設
12	廃油からキャンドル作成、リサイクル工作、キャンドルナイト
13	公園内の浅場の造成、盛り土
14	第8回全国割りばしサミット(サミット、作品表彰、リサイクル工作)
15	第5回中海体験クルージング(中海周遊、水質調査、パネル展示)
16	キャンドル制作、清掃活動、加茂川遊覧
17	自然観察、環境教育のボランティアリーダーの育成(講演会、野外実習)
18	環境新聞の継続発行、環境保全に関する標語の募集と表彰、廃油ローソク作り

19 彦名・水鳥ふれあいウォーキング

■ 平成19年度実績

31団体の活動を支援に、補助金5,605千円を交付した。



雪の観察会
(環境立県協働促進事業補助金)

自然観察会
(環境立県協働促進事業補助金)

水草等の植栽
(環境立県協働促進事業補助金)

No	活動内容
1	「笹ゆり」の生息環境の再生
2	砂田川を中心とした環境活動
3	環境啓発映画の上映会
4	環境イベント(エコバスツアー、エコフェスタ)の開催
5	エコバスツアーの開催
6	積雪観察会
7	環境情報(TEAS、マイバッグ等)の発信及びマイバッグ・啓発チラシの配布
8	エコクラブ活動活性化に向けた勉強会
9	環境イベントの開催
10	自然公園(ビオトープ)の整備
11	メダカ保護を通じた東郷湖の自然環境づくり (イベント開催、生物調査、清掃活動、講演会等)
12	自然散策、自然環境学習
13	地球温暖化問題の普及・啓発活動 (講演会、ステッカー配布等)
14	ほうきりサイクルフェア2007の開催
15	ため池への外来魚再放流禁止の普及啓発 在来種の保護と外来魚の駆除
16	鮭の放流プロジェクト
17	重要文化財「門脇家住宅」視察 大山自然歴史館視察
18	水鳥公園視察し、環境に関する取り組みを学ぶ
19	科学工作「空き缶風車づくり」
20	地球温暖化問題に関する講演会
21	自然環境に関する映画上映 地域の市民環境グループの活動展示
22	基調講演「中海再生を国土学で考える」 基調講演「協働でひらこう 環境日本一」 発表「これからの中海再生プロジェクトの使命」
23	地球温暖化の話 キャンドル作り 啓成小学校グラウンドでキャンドル文字を作る
24	アマモ場の造成
25	リサイクル製品を使っての工作体験 BDF(バイオディーゼルフェューエル)の体験
26	加茂川両岸にキャンドル設置・点灯 小型船2隻で加茂川遊覧
27	クルーザー、ヨットによる中海周遊、水質調査 中海ポスターコンクール応募作品展示と表彰

28	リサイクル体験コーナー リサイクル関連資料の展示
29	水鳥公園、彦名干拓地等の自然環境に触れながらのウォーキング
30	環境改善に関する標語・ポスター等を全町民対象に募集し、優秀作品を公民館祭で表彰・展示 環境新聞の継続発行
31	米子水鳥公園友の会の取り組みと水鳥公園指導員との意見交換会

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境活動への取組みを支援します ～鳥取県環境立県協働促進事業補助金～」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37720>

「環境立県アクションプログラム」の推進

1 事業の目的

平成17年2月の環境基本計画の改定に伴い、同計画の中で重点的に推進する11項目について、3年後(H19)の目標とその目標を達成するための具体的な施策を掲げて庁内各部署で取り組むとともに、県民一丸となって環境立県を推進する。

2 背景、現状、及び課題

(1) 初年度の取組状況として平成17年度実績を取りまとめたが、自然エネルギーの導入状況や環境教育・学習参加者数は目標達成見込みであるが、二酸化炭素の排出量削減や一般廃棄物の減量・リサイクルなど、一層取組を進める必要がある。

3 事業の内容

(1) 各目標達成のための施策の更新

庁内各部署から各種施策情報を収集し、各目標達成のため取組を推進

(2) 取組実績の把握と進捗管理

(3) 次期プログラム(次世代環境立県プログラム(仮称))の内容検討

環境立県アクションプログラムの目標年度(3年目)を迎えたこともあり、プログラムの内容自体の是非を検証し、環境日本一を目指して県民運動的に各種取り組みが展開されるようなプログラムを目指し内容検討

過去の実績

■ 平成18年度実績

	目標の内容	H18進捗率	目標	H18実績
1	二酸化炭素排出量(2010年度)を16%削減する。 (1990年度と同レベルにする。) (※2004年実績で算出)	▲45.6%	▲16.0%	7.3
2	自然エネルギーを5万kW導入する。	78.8%	50,000kw	39,397
3	一般廃棄物の (1)排出量:10%削減(H13年比) (2)リサイクル率:全国一の40% (※いずれもH17実績)	58.0%	▲10.0%	-5.8
		43.8%	40.0%	17.5
4	産業廃棄物の減量・リサイクル率を97%とし、最終処分量を半減させる。	98.9%	97.0%	95.9
5	リサイクルビジネスを30事業以上創出する。	133.3%	30事業	40
6	次の生物が多数生息できる環境の達成 ○湖山池:ワカサギやテナガエビ ○東郷池:ヤマトシジミやシラウオ	66.7%	3湖沼	2

	○中 海:アカガイやハゼ(ゴズ)			
7	(1)県指定の特定希少野生動植物の保護管理事業 計画策定種:41(全種類)	24.4%	41種	10
	(2)保護活動実施団体数:50団体	22.0%	50団体	11
	(3)里地里山等の保全・再生支援:9地区(H17単年度事業)	33.3%	9地区	3
8	有機農産物、特別栽培農産物の認証面積を700haにする。(H16:543ha)	99.3%	700ha	695
9	11,000haの間伐を実施し、森林の持つ多面的機能を高める。	76.9%	11,000ha	8,464
10	環境教育・学習参加者数を20万人にします。	114.5%	200,000人	228,905
11	ISO,TEASの認証取得件数を600件(H15末:145件)にします。	71.3%	600件	428
その他	「快適な環境・美しい景観の保全と創造」の推進(景観関連仮目標)			

■ 平成19年度実績

	目標の内容	年度	実績	目標	進捗率	次世代P目標
1	二酸化炭素排出量(2010年度)を2000年度比で16%削減する。(1990年度と同レベルにする。) (※H15~H17実績で算出)	H17	4.1	▲ 16.0%	▲25.6%	1990年度対比 ▲8%
		H18	7.3		▲45.6%	
		H19	5.2		▲32.5%	
2	自然エネルギーを5万kW導入する。	H17	37,505	50,000kW	75.0%	自然エネルギー の新規導入 (H19~H22) 60,000Kw
		H18	39,397		78.8%	
		H19	73,574		147.1%	
3	一般廃棄物の (1)排出量:10%削減(H13年比)	H17	▲ 3.5	▲ 10.0%	35.0%	1人1日当りの排出量 920g
		H18	▲ 5.8		58.0%	
		H19	▲ 2.6		26.0%	
	一般廃棄物の (2)リサイクル率:全国一の40% (※いずれも前年度実績)	H17	15.7	40.0%	39.3%	リサイクル率 25%
		H18	17.5		43.8%	
		H19	18.4		46.0%	
4	産業廃棄物の減量・リサイクル率を97%とし、最終処分量を半減させる。 (※いずれも前年度実績)	H17	94.8	97.0%	97.7%	減量・リサイクル率 96%
		H18	95.3		98.2%	
		H19	95.9		98.9%	
5	リサイクルビジネスを30事業以上創出する。	H17	17	30事業	56.7%	リサイクルビジネス に取組む企業数 30社 県認定グリーン商
		H18	40		133.3%	

		H19	51		170.0%	品60商品
6	次の生物が多数生息できる環境の達成 ○湖山池:ワカサギやテナガエビ ○東郷池:ヤマトシジミやシラウオ ○中海:アカガイやハゼ(ゴズ)	H17	(湖山) 5.5	5.0mg/l	90.9%	各湖沼水質管理計画による流入汚濁負荷量値
			(東郷) 5.2	4.6mg/l	88.5%	
			(中海) 5.3	6.6mg/l	124.5%	
		H18	(湖山) 4.4	5.0mg/l	113.6%	
			(東郷) 4.8	4.6mg/l	95.8%	
			(中海) 4.9	5.3mg/l	108.2%	
		H19	(湖山) 5.3	4.7mg/l	88.7%	
			(東郷) 5.0	4.6mg/l	92.0%	
(中海) 5.6	5.3mg/l		94.6%			
7	(1)県指定の特定希少野生動植物の保護管理事業計画策定種:41(全種類)	H17	16	41種	39.0%	自然保護ボランティア 160人
		H18	26		63.4%	
		H19	41		100.0%	
	(2)保護活動実施団体数:50団体	H17	11	50団体	22.0%	保護活動実施団体 20団体
		H18	11		22.0%	
		H19	11		22.0%	
	(3)里地里山等の保全・再生支援:9地区(H17単年度事業)	H17	3	9地区	33.3%	
8	有機農産物、特別栽培農産物の認証面積を700haにする。(H16:543ha)	H17	651	700ha	93.0%	認証面積 750ha
		H18	695		99.3%	
		H19	731		104.4%	
9	11,000haの間伐を実施し、森林の持つ多面的機能を高める。	H17	3,187	11,000ha	29.0%	育成林の間伐実施(H19~H22) 16,720ha
		H18	8,464		76.9%	
		H19	12,809		116.4%	
10	環境教育・学習参加者数を20万人にします。	H17	178,249	200,000人	89.1%	環境教育参加者 年間20万人
		H18	228,905		114.5%	
		H19	233,305		116.7%	
11	ISO,TEASの認証取得件数を600件(H15末:145件)にします。	H17	371	600件	61.8%	TEAS取得者数
		H	428		71.3%	

		18				700件
		H 19	609		101.5%	
その他	「快適な環境・美しい景観の保全と創造」の推進(景観関連仮目標)					景観 まちづくり 団体 45団体

● 担当：生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「鳥取県環境アクションプログラム」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?ItemID=56686#itemid56686>

とっとり環境ネットワーク支援事業

1 事業の目的

「とっとり環境ネットワーク」が実施する環境活動等を支援し、県民と協働して環境立県を推進する。

2 背景、現状、及び課題

- ・地球温暖化防止活動など環境にやさしい行動を行う様々な団体や企業、個人が集まり、各種の情報交換や環境活動への参加呼びかけなど行う“とっとり環境ネットワーク”が平成17年6月に設立された。
- ・環境月間である6月を中心に、独自に設定する「とっとり環境デー」事業を実施して、環境立県に向けた活動の輪を一層拡げていく取組を行っている。

3 事業の内容

とっとり環境ネットワークが「環境立県」を目指して実施する次の普及啓発事業などに対して、補助金を交付するというもの。

(1) ネットワーク運営事業(補助率10/10)

全体会(1~2回/年)、世話役会(6回/年程度)の会議会場の借上、ネットワークの役員(コーディネーター)の世話役会出席旅費等

(2) とっとり環境デー等広報事業(補助率10/10)

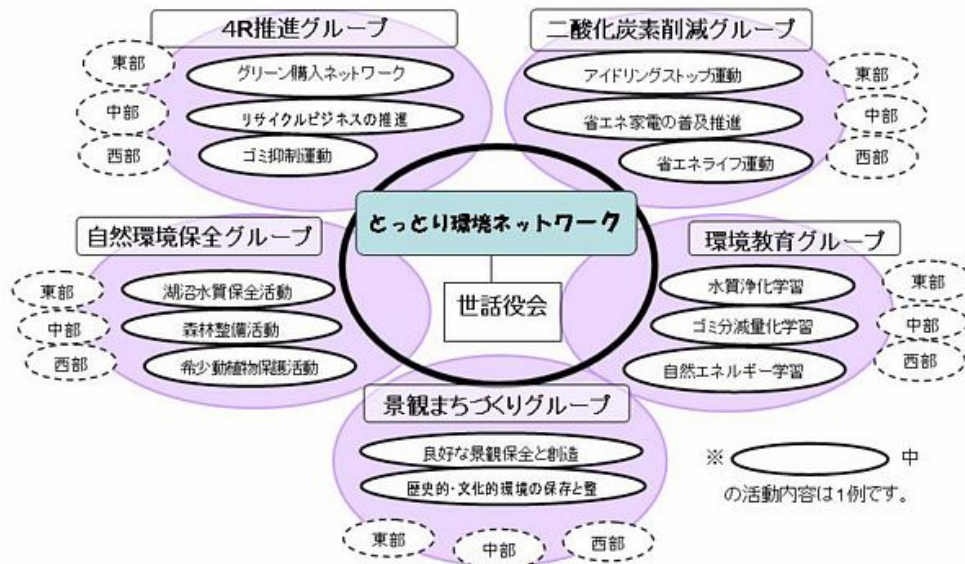
「とっとり環境デー」を中心に環境活動の実施を呼びかけ、県内随所で実施される環境イベントなどの情報を広く県民に周知を図るポスター、チラシの作成、配布

(3) とっとり環境デー等普及啓発事業(補助率4/5)

とっとり環境デーなど環境立県を推進する各種事業を支援

- ・エコバスツアーや学校や地域における環境教育の実施
- ・県内のゴミの減量やリサイクル等の普及啓発
- ・環境教育ガイドブックの内容充実など
- ・景観の保全などの普及啓発

とっとり環境ネットワークのイメージ図



グループ名	目的
1 二酸化炭素削減	地球温暖化防止のため二酸化炭素排出の削減
2 4R推進	廃棄物の削減、リサイクルの推進
3 自然環境保全	希少野生動植物、三大湖沼など自然環境の保全、再生
4 環境教育	あらゆる世代への環境教育の推進
5 景観・まちづくり	良好な景観の保全・創造及び歴史的・文化的環境の保存と整備

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1)「とっとり環境デー」事業

ア 地球温暖化防止フォーラム

・日時等 平成18年6月10日(土) 県民文化会館梨花ホール

・概要(参加者:約1,600名)

○環境対談等

「省エネなど二酸化炭素を削減するためのライフスタイル」をテーマに、古澤鳥取環境大学学長等の講演や小池百合子環境大臣と知事の対談



○その他

- ・アイドリングストップ推進パレード(約300名)
- ・大学や企業等の研究発表会、環境寸劇、ミニコンサート
- ・最新エコカーやグリーン商品など各種の展示

イ 生ごみの減量推進イベント

・日時 6月11日(日) 大栄農村環境改善センター

・概要(参加者:150名)

○生ごみ減量モニターの任命式(北栄町民約50名)

○生ごみの減量・リサイクルに関する事例発表

○電気自動車の展示・試乗及び生ごみ処理器等の展示など

ウ 環境教育ガイドブックの紹介と実演

- ・日時 6月4日(日)
- ・場所 米子市児童文化センター(米子市西町)
- ・概要
○米子市の環境フェアにて、環境教育ガイドブックを紹介や廃油ろうそくや太陽光発電グッズの展示、実演

(2)とっとり環境デー広報事業など

■ 平成19年度実績

1 とっとり環境デー事業

(1)「天ぶら廃油利用エコバスツアー」の実施

天ぶら廃油を燃料としたエコバスの体験に併せて、環境学習を実施

ア 東部地区

・日時 平成19年7月28日(土)

・概要(参加者:39名)

親子で湖山池の水質調査

イ 中部地区

・日時 平成19年6月9日(土)

・概要(参加者:49名)

リサイクル施設の見学と東郷池の散策

ウ 西部地区

・日時 平成19年6月24日(日)

・概要(参加者:48名)

環境に取り組む企業の見学と身近な環境学習を体験

天ぶら廃油利用



(2)「景観まちづくりフォーラム「鏝絵・左官・蔵飾り」」の開催

・日時等 平成19年6月9日(土) 鳥取県立図書館大講義室

・概要(参加者:130人)

講演「鏝絵の見方・感じ方」藤田洋三氏(写真家)の他、鳥取の蔵飾りなどの研究報告など

(3)「自然環境シンポジウム とり戻そうふるさとの自然～湖沼の再生を目指して～」の開催

・日時等 平成20年2月17日(日) 国民宿舎水明荘

・概要(参加者:150名)

花里孝幸教授(信州大学)からミジンコによる水質浄化の講演、県内の湖沼に係る環境活動のパネルディスカッション

(4)「環境学習ハンドブックを活用した環境学習会「やってみよう！環境学習プログラム」」の開催

・日時等 平成19年11月10日(土) 米子市児童文化センター

・概要(参加者:20名)

環境学習ハンドブックの紹介と環境学習プログラムの実習

(5)アイドリングストップ及びマイバックの普及啓発の実施

・日時等 平成19年6月10日(日) 鳥取市民会館、鹿野小学校

平成19年10月7日(日) 布勢運動公園

・概要

アイドリングストップ普及啓発チラシ及びマイバックの配布、アイドリングストップ宣言者申請書の回収等

(6)環境学習出前教室の実施

とっとり環境ネットワークの会員が、学校、公民館、企業などに出向き、地球温暖化対策、ごみの減量化、廃品を利用した水質浄化の実演等の環境学習を実施

実績件数:29件

2 とっとり環境デー広報事業など

●担当：生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「とっとり環境ネットワーク」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38319>

鳥取県環境立県推進功労者知事表彰<平成19年度新規>

1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進しようというもの。

2 背景、現状、及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰の他には、環境関連の顕彰制度はなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育活動、省エネ技術の開発、導入等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設したものの。

3 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

(1) 環境保全のための実践活動に関する功績

広域的、先導的若しくは長期的な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。

(2) 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績

省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。

(3) 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績

多年にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業等における教育啓発活動を行ったこと。

過去の実績

■ 平成19年度実績

1 表彰を受けられた方及び団体の活動概要



(1) 特定非営利活動法人 中海再生プロジェクト

【概要】

平成14年に団体を発足させ、市民の方に中海に対する関心を高めてもらうことを目的として、毎年「中海体験クルージング」を開催し、延べ900名以上の参加者を得て、中海の水質や湖底のヘドロ観察、各種の展示などにより中海への関心を高めて環境活動に繋げた。

(2) 大栄生涯学習まちづくり研究会

【概要】

平成11年から、環境、美化面から除草作業と花いっぱい運動を展開し、コナンの里作りを進めるメインロード周辺の美化活動を延べ130回、4千人の参加を得て、継続実施している。

(3) 清水谷 繁 氏

【概要】

とっとり環境教育・学習アドバイザーとして、空缶を利用した風車の工作(知的所有権登録済み)を中心に科学の楽しみとともに自然エネルギーを組み合わせた学習を推進している。

●担当：生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

とっとり森林月間

1 事業の背景と目的

県民共通の財産である森林をみんなで守り育てる意識の醸成を図ることを目的に平成 17年度に「森林環境保全税」を導入した。

これを契機に、10月8日が「木の日」であり、木材を積極的に利用することは、循環型社会の構築や地球温暖化防止にも寄与することから、10月を「とっとり森林月間」に制定し、「県民参加の森林づくり」をテーマに林業事業者、県民、ボランティア団体 等が、それぞれの立場での森林づくりを企画・実施し、森林づくりの活動の輪を広める ことを目的としている。

2 事業の内容

林業事業者、県民、ボランティア団体、市町村等がそれぞれ実施する森林づくり活動や体験・参加イベント等を情報提供するとともに、多数の県民の参加について普及啓発を図る。

例)

- ・ とっとり森林環境フォーラム
- ・ 森林のめぐみ感謝祭
- ・ とっとりきのこ祭り
- ・ 林業まつり
- ・ 山の祭り
- ・ 森林づくり講演会
- ・ 間伐材利用学習
- ・ 炭焼き・森林施業体験 等

過去の実績

■ 平成18年度実績

森林環境保全税が施行され森林への関心が高まる中、県民参加の森林づくり活動を推進するため、10月8日「木の日」がある10月を「とっとり森林月間」とし、とっとり森林環境フォーラム等の森林体験企画等を集中実施した。

実施企画数：20企画



■ 平成19年度実績

森林環境保全税が施行され森林への関心が高まる中、県民参加の森林づくり活動を推進するため、10月8日「木の日」がある10月を「とっとり森林月間」とし、とっとり森林環境フォーラム等の森林体験企画等を集中実施した。

実施企画数：22企画

●担当：農林水産部 森林保全課 森林整備担当 電話0857-26-7335-7416

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「森林保全課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3703>**衛生環境研究所発信事業****1 事業の目的**

(目的)

当研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、情報を積極的に提供する。

(効果)

(1) 調査研究の充実

研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。

(2) 環境情報・感染症情報の発信

- ・環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。
- ・感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

2 事業内容

(1) 調査研究の充実

ア 外部評価の実施

当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。

イ 分野別研究会の活性化

大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。

ウ 研究成果発表会の実施

広く一般県民を対象に当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について発表し、意見や要望を今後の調査研究に活かす。

(2) 環境情報・感染症情報の発信

ホームページ等により広く環境情報、感染症情報を提供する。

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1) 調査研究の充実

ア 外部評価の実施

行政及び県民のニーズを踏まえた調査研究課題を設定し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。

会議の名称等	開催日時	参加者等	内 容
外部評価	(ヒアリング) H18.8.23	評価者 学識経験者 4名	H17年度で終了した10課題について事後評価を、研究途中段階の5課題について中間評価を、H19年度計画11課題について事前評価を受け、結果をホームページ上で公開するとともに、H19年度当初予算要求に反映した。

イ 分野別研究会の活性化

6つの研究会を設置しており、県内の広範な研究者(鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校等の研究者)が分野毎に会し、情報交換、意見交換等を行った。

名 称	設置時期	会員数 (研究所 外)	事務局担当室
動物由来感染症に関する研究会	H17.9.27	7	保健衛生室
食品生理活性物質研究会	H17.6.2	12	食品衛生室

環境ホルモン研究会	H17.8.10	4	食品衛生室
自然生態系の再生による水質浄化研究会	H17.5.10	16	水環境室
廃棄物・資源循環研究会	H17.3.24	20	環境化学室
温暖化・黄砂・酸性雨を考える研究会	H17.5.16	14	大気・地球環境室

*これらの研究会は、「とっとりネットワークシステム(TNS)」に参画している。

ウ 研究発表会の実施

○鳥取大学(地域学部)と鳥取県(生活環境部衛生環境研究所)との共同シンポジウムの開催

- ・日 時:平成18年6月3日(土) 午後1時30分から5時20分
- ・場 所:鳥取県民文化会館
- ・参集者:約100人

○衛生環境研究所業績発表会の開催

- ・日 時:平成18年6月17日(土) 午後1時30分から4時45分
- ・場 所:鳥取県民文化会館
- ・参集者:約50人(2)環境情報・感染症情報の発信

○感染症情報センターの運営

感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った。(県内約90機関へ情報提供)

○衛生環境研究所ホームページの管理・運営

- ・調査研究に関する情報
- ・食の安全に係る行政検査情報
- ・東郷池・中海の水質状況、有害紫外線等の環境情報
- ・感染症情報
- ・環境教育・学習の情報

■ 平成19年度実績

(1) 調査研究の充実

ア 外部評価の実施

行政及び県民のニーズを踏まえた調査研究課題を設定し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。

会議の名称等	開催日時	参加者等	内 容
外部評価	(ヒアリング) H19.8.9	評価者 学識経 験者 4名	H18年度で終了した10課題について事後評価を、研究途中段階の4課題について中間評価を、H20年度計画11課題について事前評価を受け、結果をホームページ上で公開するとともに、H20年度当初予算要求に反映した。

イ 分野別研究会の活性化

下記の6つの分野における研究者が会し交流及び情報交換を進め、幅広いネットワークの構築を図ることにより互いの研究活動を活性化させ、もって行政施策への提言等に資することを目的とし、下記のとおり分野別研究会を開催した。

なお、これらの研究会は、「とっとりネットワークシステム(TNS)」に参画している。

名 称	担当室	会員数 (研究所外)	開催日時	内 容
動物由来感染症に関する研究会	保健衛生室	8	H19.9.28	○研究紹介 ・「鳥インフルエンザに係る食の安全と感染予防」 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター 准教授 伊藤啓史 ・「高病原性インフルエンザに対するワクチン開発」 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター 助教 尾崎弘一 ・「平成18年度のノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎事例の遺伝子解析について」 鳥取県衛生環境研究所 木村義明

				・「蚊・渡り鳥等のウエストナイルウイルス保有状況調査」 鳥取県衛生環境研究所 金田聡子
食品生理活性研究会	食品衛生室	12	(注)	
環境化学物質による生態影響研究会	食品衛生室	4	(注)	
自然生態系の再生による水質浄化研究会	水環境室	19	H19.12.4	○研究紹介 ・「日本海の流動と赤潮問題について」 鳥取大学工学部 教授 松原雄平 ・「中海本庄水域における人為的環境変化に対する生態系モニタリングー2006年と2007年の観測結果からー」 鳥根大学汽水水域研究センター 准教授 瀬戸浩二 ・「中海のベントス調査結果について(中間報告)」 鳥取県栽培漁業センター 研究員 渡辺秀洋 ・「東郷湖物語ー湖の自然と人々のくらしの変遷及び明日への提言ー」 鳥取県衛生環境研究所 宮本 康
廃棄物・資源循環研究会	環境化学室	22	H19.11.26	○講演 ・「鳥取県における循環型社会構築のための施策」 鳥取県循環型社会推進課 課長補佐 坂口貴志 ○研究紹介 ・「修飾シクロデキストリンによる汚染土壌処理技術の開発」 鳥取大学工学部 教授 古田 武 ・「休廃止鉱山坑廃水処理過程からの金属回収と最終処分量の削減」 鳥取県衛生環境研究所 門木秀幸
温暖化・黄砂・酸性雨を考える研究会	大気・地球環境室	16	H19.11.20	○研究紹介 ・「流跡線解析による黄砂発生源の特定と試料採取及び分析」 鳥取大学農学部 教授 藤山英保 ・「黄砂のからだへの影響」 鳥取大学農学部 教授 島田章則 ・「喘息患者への黄砂の影響」 鳥取大学医学部 助教 渡部仁成 ・「鳥取県における黄砂の飛来実態に関する調査」 鳥取県衛生環境研究所 吉田篤史

(注)「食品生理活性研究会」及び「環境化学物質による生態影響研究会」は、平成19年度研究会未開催であった。

ウ 研究発表会の実施

○鳥取大学(地域学部)と鳥取県(生活環境部衛生環境研究所)との地下水共同研究会中間発表会の開催

- ・日 時:平成20年3月25日(火) 午後2時から4時30分
- ・場 所:鳥取県民文化会館
- ・参集者:約30人

○ケーブルテレビでの研究成果の発信

- ・TCC(鳥取中央有線湯梨浜支局) 5回
- ・中海TV 4回

○感染症情報センターの運営

・感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った。(県内約100機関へ情報提供)

○衛生環境研究所ホームページの管理・運営

- ・調査研究に関する情報
- ・食の安全に係る行政検査情報
- ・東郷池・中海の水質状況、花粉・有害紫外線等の環境情報
- ・感染症情報

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「鳥取県衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1.4 大学との連携

赤潮被害防止総合対策事業

1 事業の背景・目的

(1) 平成17年8月に発生した有害赤潮プランクトン（コクロデニウム）により湯梨浜町宇野から鳥取市船磯までの磯場のアワビ、サザエが壊滅的な被害を受けた。また、平成18年8月には、別種の有害赤潮プランクトン（カレニアミキモトイ）が発生し、日本海沿岸でも赤潮の発生が定着化してきている。

(2) これら有害プランクトンの日本海での生態的な知見が十分ではなく、また、国外を含む他海域から流れ着いている可能性があるため、今の知見だけでは発生予測は非常に困難な状況にある。

(3) 赤潮被害を未然に防ぐため、鳥大と県が監視に向けた調査を行うとともに、漁業被害を未然に防止するための体制整備、資源回復に取り組む漁協支援など赤潮被害を防止していくための総合的な対策を行う。

2 事業内容

- (1) 有害プランクトン基礎調査（鳥取大学へ委託）
 - ・ 赤潮漂着シミュレーションソフト開発（鳥取大学工学部）
 - ・ 赤潮増殖試験（鳥取大学農学部）
- (2) 磯場資源緊急回復事業
 - ・ 被害を受けた漁協が放流する種苗代の支援（対象種苗：アワビ、サザエ）

過去の実績

■ 平成18年度実績

- 1 有害プランクトン基礎調査委託は、一部試験設定の変更が生じたものの、おおむね予定通り調査が行われた。
- 2 被害を受けた漁協(支所)へのアワビ、サザエの種苗購入に対し補助を行い、資源回復につとめた。
- 3 有害赤潮プランクトン被害防止対策マニュアルを運用し、夏場の定期観測を実施した。8月には「カレニア・ミキモトイ」が鳥取県沿岸で発生したが、マニュアルの運用により漁業被害を最小限に抑えることができた。
- 4 赤潮講演会を実施し、漁業者へ赤潮に対する知識を深めるとともに、防除剤の散布訓練を実施した。



粘土剤散布の様子

■ 平成19年度実績

- 1 有害プランクトン基礎調査委託において、基本的な流動モデル作成等が行われた。
- 2 被害を受けた漁協(支所)へのアワビ、サザエの種苗購入に対し補助を行い、資源回復につとめた。
- 3 有害赤潮プランクトン被害防止対策マニュアルを運用し、夏場の定期観測を実施した。特に被害は発生しなかった。

●担当：農林水産部 水産振興局 水産課 漁業振興担当 電話：0857-26-7317

参考URL

鳥取県水産課のwebサイトより
「水産課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=44462>

鳥取県環境学術研究振興事業

1 事業の目的

本県の環境の保全及び快適な環境の創造に関する政策の推進に資することを目的として、県内高等教育機関が取り組む、施策化・実用化が期待できる環境分野の研究に対して助成する。

2 事業内容

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等。

(1)財 源 鳥取県環境学術研究基金の運用益

(平成11年3月設置 約30億円)

(2)開始年度 平成13年度

(3)対象機関 鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校

(4)助成額 43,500千円

(5)採択予定 鳥取環境大学 12テーマ(22,157千円)

鳥取短期大学 3テーマ(4,152千円)

鳥取大学 8テーマ(11,829千円)

米子高専 4テーマ(5,362千円)

(6)成果の公表

「産学金官連携フェスティバル(仮称)」(H19年10月、県民文化会館開催予定)でH18年度に実施した研究成果の発表を行う予定。

過去の実績

■平成18年度実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。56件の応募に対し、27課題を採択し、総額44,773千円の助成を行った。

本事業で助成を行った研究成果の発表について、「産官学連携フェスティバル2007」(平成19年10月24日、県民文化会館)で実施した。

■平成19年度実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。56件の応募に対し、29課題を採択し、総額43,500千円の助成を行った。

本事業で助成を行った研究成果の発表について、「産官学連携フェスティバル2008」(平成20年10月17日、とりぎん文化会館)で実施した。

●担当:企画部・青少年・文教課・高等教育・学術振興担当・0857-26-7814

参考URL

鳥取県青少年・文教課のwebサイトより
「環境学術」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30107>

鳥取大学菌類・きのこ機能開発研究部門設置事業

1 事業の背景

環境・健康に対する意識が高まる中、鳥取大学農学部では、「(財)日本きのこセンター菌茸研究所」が保有する約一千種類のきのこ遺伝資源のもつ様々な可能性に着目。平成17年度には農学部内に「菌類・きのこ遺伝資源研究センター」を設置、菌茸研究所と連携しつつ、医学・工学部などとも融合を図り「菌類・きのこに関する研究開発の拠点」を目指すこととなった。

2 事業内容

菌類・きのこのこの研究に鳥取大学の高度な研究機能の活用を図るため、H17～H19年度の3年間寄附研究部門の設置を行い、きのこ類菌糸体を用いた環境浄化技術(ダイオキシン類による低濃度で広範囲の汚染土壌をきのこの力を借りて自然に優しく分解する方法)等を開発。

(1) 寄附研究部門名 菌類・きのこ機能研究開発部門

(2) 研究内容

きのこ遺伝資源を活用した新産業創造開発支援きのこ類菌糸体を用いた環境浄化技術の開発菌根類(植物との共生菌)の人工感染技術の開発

(3) 研究者 計2名(教授クラス1名、助教授クラス1名)

過去の実績

■平成18年度実績

菌類・きのこのこの研究に関する鳥取大学の高度な研究機能の活用を図るため寄附研究部門の設置を行った。
きのこ類菌糸体を用いた環境浄化技術(ダイオキシン類による低濃度で広範囲の汚染土壌をきのこの力を借りて自然に優しく分解する方法)等を開発した。

■平成19年度実績

菌類・きのこのこの研究に関する鳥取大学の高度な研究機能の活用を図るため寄附研究部門の設置を行った。
引き続き、きのこ類を用いたダイオキシン類浄化に関する研究において、ダイオキシン分解代謝産物の同定と代謝経路について検討し、代謝経路を推定した。

●担当:企画部・青少年・文教課・高等教育・学術振興担当・0857-26-7814

参考URL

鳥取県青少年・文教課のwebサイトより

「菌類・きのこ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30108>

持続可能な地下水利用検討事業<平成19年度新規>

1 事業の目的

大山南西麓、鳥取平野における地下水の貯留量や水収支の現状、地下水の流動機構の把握を行い、持続可能な地下水利用のあり方を検討する。

2 背景、現状、及び課題

- ・大山周辺地域に大量に地下水を採取する企業が相次いで進出したことに関連し、地下水資源の枯渇や農業用水など他の利水への影響が危惧されている。
- ・鳥取平野では地下水採取による地盤沈下が既に生じている。(現在は沈静化している)
- ・大切な資源である地下水を、環境を保全した上で有効に利用していくためには、現状の水位、貯留量などを把握したうえで、持続可能な地下水利用のシステムを構築する必要がある。

3 事業の内容

(1) 地下水許容揚水量の推定(鳥取大学との共同研究)

・大山南西麓において、地下水位調査、降水量調査、河川流量調査、地下構造の調査等により、地下水収支の現状把握、地下水貯留量の推定を行い、地下水許容揚水量を推定する。

・既存のデータを用い鳥取平野の地下水許容量を推定する。

(2) 持続可能な地下水利用の制度検討

- ・関係機関、専門家を交えた協議会を開催し、検討を行う。

過去の実績

■ 平成19年度実績

持続可能な地下水利用を検討するため、鳥取大学と地下水研究会を設置し、共同研究を行った。

- 1 大山南西麓 水収支を把握するため、山麓に地下水位観測井戸、降水量計、融雪水量計、河川水位計を設置し観測を開始した。また、重力探査を行い地盤構造の解析を行った。
- 2 鳥取平野 水収支を把握するため、河川流量の測定、地下水位の観測等を行った。

●担当：生活環境部水・大気環境課 水質担当 電話0857-26-7197

参考URL

水・大気環境課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4597>